【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

 【提出先】
 近畿財務局長

 【提出日】
 2023年6月27日

【事業年度】 第61期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 株式会社タナベコンサルティンググループ

(旧会社名 株式会社タナベ経営)

【英訳名】 TANABE CONSULTING GROUP CO.,LTD.

(旧英訳名 TANABE CONSULTING CO.,LTD.)

(注)2022年10月1日付の純粋持株会社体制への移行に伴い、会社名及び英

訳名を上記のとおり変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 若松 孝彦 【本店の所在の場所】 大阪市淀川区宮原3丁目3番41号

【電話番号】 06-7177-4000

【事務連絡者氏名】 コーポレート戦略本部 財務部長

エグゼクティブパートナー 隅田 直樹

【最寄りの連絡場所】 大阪市淀川区宮原3丁目3番41号

【電話番号】 06-7177-4000

【事務連絡者氏名】 コーポレート戦略本部 財務部長

エグゼクティブパートナー 隅田 直樹

【縦覧に供する場所】 株式会社タナベコンサルティンググループ

(東京都千代田区丸の内1丁目8番2号 鉃鋼ビルディング)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第 57 期	第 58 期	第 59 期	第 60 期	第 61 期
決算年月	決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高	千円	-	9,394,430	9,213,533	10,572,179	11,759,518
経常利益	千円	-	1,015,965	771,820	931,607	1,163,255
親会社株主に帰属する 当期純利益	千円	-	696,439	498,469	604,311	724,466
包括利益	千円	-	550,665	672,315	617,242	711,985
純資産額	千円	-	10,951,366	11,430,591	11,517,472	11,710,874
総資産額	千円	-	12,969,913	13,405,911	13,824,896	14,410,994
1 株当たり純資産額	円	-	631.71	646.99	652.85	665.66
1 株当たり当期純利益	円	-	40.43	28.94	35.06	42.25
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	1	1	1	35.06	1
自己資本比率	%	-	83.9	83.1	81.0	78.8
自己資本利益率	%	1	6.4	4.5	5.4	6.4
株価収益率	倍	-	15.34	24.80	19.77	21.35
営業活動による キャッシュ・フロー	千円	-	715,880	223,570	619,785	954,124
投資活動による キャッシュ・フロー	千円	-	537,091	1,426,787	619,946	1,096,845
財務活動による キャッシュ・フロー	千円	-	373,163	408,204	619,032	582,812
現金及び現金同等物の 期末残高	千円	-	5,536,563	6,778,716	7,399,416	6,673,882
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	- [-]	389 [-]	457 [-]	495 [-]	566 [-]

- (注)1.第58期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
 - 2.当社は、2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第58期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
 - 3.第58期、第59期及び第61期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 4.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第60期の期首から適用しており、第60期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
 - 5.第58期の自己資本利益率は連結初年度のため、期末自己資本に基づいて計算しております。
 - 6.平均臨時雇用者数は、従業員の総数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第 57 期	第 58 期	第 59 期	第 60 期	第 61 期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高	千円	9,046,587	9,137,569	8,478,674	9,072,682	5,050,945
経常利益	千円	1,003,877	1,009,986	725,692	941,019	564,840
当期純利益	千円	694,736	711,976	525,652	647,737	386,334
持分法を適用した場合 の投資利益	千円	-	-	-	-	-
資本金	千円	1,772,000	1,772,000	1,772,000	1,772,000	1,772,000
発行済株式総数	株	8,754,200	8,754,200	8,754,200	17,508,400	17,508,400
純資産額	千円	10,715,516	10,981,560	11,138,467	11,251,760	11,117,757
総資産額	千円	12,769,774	12,887,343	12,608,835	13,053,096	11,594,085
1株当たり純資産額	円	621.24	636.78	645.79	655.08	651.08
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円	42.00 (-)	43.00 (-)	43.00 (-)	30.00 (14.00)	42.00 (9.00)
1 株当たり当期純利益	円	40.24	41.33	30.51	37.58	22.53
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	40.20	-	-	37.58	-
自己資本比率	%	83.8	85.1	88.2	86.1	95.8
自己資本利益率	%	6.6	6.6	4.8	5.8	3.5
株価収益率	倍	15.16	15.00	23.51	18.44	40.04
配当性向	%	52.2	52.0	70.5	61.2	186.4
営業活動による キャッシュ・フロー	千円	403,791	i	-	į	-
投資活動による キャッシュ・フロー	千円	280,826	-	-	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー	千円	460,422	-	-	-	-
現金及び現金同等物の 期末残高	千円	4,656,754	-	-	-	-
│ 従業員数 │ [外、平均臨時雇用者数]	人	356 [-]	368 [-]	379 [-]	388 [-]	52 [-]
株主総利回り	%	66.2	69.6	82.0	81.9	108.2
 (比較指標:配当込みTOPIX)	%	(95.0)	(85.9)	(122.1)	(124.6)	(131.8)
最高株価	円	2,219	1,374	1,561	781 (1,625)	955
最低株価	円	1,161	1,063	1,124	627 (1,355)	602

- (注) 1. 第58期より連結財務諸表を作成しているため、第58期以降の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。また、第57期の持分法を適用した場合の投資利益については、重要な関連会社が存在しないため記載しておりません。
 - 2. 当社は、2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第57期の期首に 当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株 当たり当期純利益を算定しております。
 - 3.第57期から第59期の1株当たり配当額は、2021年10月1日付の株式分割前の実際の配当額を記載しております。第60期の1株当たり配当額30円は、当該株式分割前の中間配当額14円と当該株式分割後の期末配当額16円を合計した金額であります。
 - 4.第58期、第59期及び第61期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 5.平均臨時雇用者数は、従業員の総数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
 - 6.最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は、東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。第60期の株価については2021年10月1日付の株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
 - 7. 当社は、2022年10月1日付で会社分割を行い純粋持株会社体制へ移行し、事業会社である「株式会社タナベコンサルティング」へ経営コンサルティング全事業を承継いたしました。これにより第61期の経営指標等は、第60期以前と比較して大きく変動しております。

2 【沿革】

年月	事項
1957年10月	当社創業者田辺昇一が、企業の経営コンサルティングを主事業として、京都市において田辺経営相談所
	を個人経営にて創業。
1963年4月	経営相談及び経営に関する講座、出版、その他用具の販売、並びに付帯業務を目的として、株式会社田
	辺経営相談所を設立。
1967年1月	商号を株式会社田辺経営相談所から株式会社田辺経営に変更。
1971年6月	大阪市東区(現 大阪市中央区)に本社を移転。
1980年 9 月	業務の拡大に伴い、本社を大阪府吹田市江の木町に移転。
1986年3月	商号を株式会社田辺経営から株式会社タナベ経営に変更。
1993年10月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2008年9月	業務の拡大に伴い、本社を大阪市淀川区に移転。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場。
2016年3月	東京証券取引所市場第二部へ市場変更。
2016年9月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
2017年4月	本社機能の一部を東京にも設置し、大阪本社と東京本社の2本社制に移行。
2019年10月	株式会社リーディング・ソリューションと資本業務提携を行ない、株式の過半数を取得して子会社化。
2021年1月	グローウィン・パートナーズ株式会社と資本業務提携を行ない、株式の過半数を取得して子会社化。
2021年12月	株式会社ジェイスリーと資本業務提携を行ない、株式の過半数を取得して子会社化。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、プライム市場に移行。
2022年4月	会社分割による純粋持株会社へ移行のため、吸収分割承継会社として株式会社タナベコンサルティング
	を設立。
2022年10月	純粋持株会社体制へ移行し、株式会社タナベ経営を株式会社タナベコンサルティンググループに商号変
	更。
2023年2月	株式会社カーツメディアワークスと資本業務提携を行ない、株式の過半数を取得して子会社化。

3【事業の内容】

タナベコンサルティンググループ(TCG)は、純粋持株会社である当社と連結子会社である事業会社の株式会社 タナベコンサルティング、株式会社リーディング・ソリューション、グローウィン・パートナーズ株式会社、株式会 社ジェイスリー、株式会社カーツメディアワークスの6社により構成されており、全国に顧客基盤を持つ経営コンサ ルティンググループとして創業から66年間、実績を重ねてまいりました。

当社グループは、以下の経営コンサルティング領域を展開しており、経営コンサルティング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

経営コンサルティング領域	サービス詳細
ストラテジー&ドメイン	業種別ビジネス戦略やビジョンの策定、サステナビリティ経営に必要なイノベーション・SDGs・新規事業等、最適なビジネスモデル変革を実現
デジタル・D X	DX戦略ビジョンを策定し、4つのDX領域(ビジネスモデル、マーケティング、HR(人的資本)、マネジメント)の具体的な実装・実行までを支援
H R	HRビジョンに基づく人材ポートフォリオ(人的資本の最適配分、組織開発判断 基準等)を定義し、採用・育成・活躍・定着から成る戦略人事システムを構築
ファイナンス・M & A	企業の存続・成長のために、事業承継・グループ経営や、クロスボーダーも含めたFA、デューデリジェンス、PMIまでの一気通貫のM&Aを提供
ブランディング&マーケティング	パーパスや経営戦略に基づき、顧客のCX(カスタマーエクスペリエンス)を向上させるコミュニケーション戦略の立案から実行支援、クリエイティブまでを一気通貫で提供
プロモーション商品	ブルーダイアリー (手帳)やセールスプロモーションツールを活用して、企業の プロモーション活動を支援

	ストラテジー&ドメイン コンサルティング	業種別ビジネス戦略やビジョンの策定、サステナビリティ経営に必要なイノベーション・SDGs・新規事業等、最適なビジネスモデル変革を実現	株式会社タナベコンサルティング	
	デジタル・D X コンサルティング	DX戦略ビジョンを策定し、4つのDX領域 (ビジネスモデル、マーケティング、HR、マ ネジメント)の具体的な実装・実行までを支援	株式会社タナベコンサルティング 株式会社リーディング・ソリューション グローウィン・パートナーズ株式会社 株式会社ジェイスリー	上場企
経営コンサルティング領域	HR コンサルティング	HRビジョンに基づく人材ポートフォリオ(人 的資本の最適配分、組織開発判断基準等)を定 義し、採用・育成・活躍・定着から成る戦略人 事システムを構築	株式会社タナベコンサルティング	業を含む大企業~中
ティング領域	ファイナンス・M&A コンサルティング	企業の存続・成長のために、事業承継・グルー ブ経営や、クロスボーダーも含めたFA、 デューデリジェンス、PMIまでの一気通貫の M&Aを提供	株式会社タナベコンサルティング グローウィン・パートナーズ株式会社	(~中堅企業、行政・公
	ブランディング& マーケティング コンサルティング	パーパスや経営戦略に基づき、顧客のCXを向上させるコミュニケーション戦略の立案から実行支援、クリエイティブまでの一気通賞の提供	株式会社タナベコンサルティング 株式会社カーツメディアワークス	公共機関
	プロモーション商品	ブルーダイアリー(手帳)やセールスプロモー ションツールを活用して、企業のプロモーショ ン活動を支援	株式会社タナベコンサルティング	

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金(千円)	主要な 事業の内容 (注)1	議決権 の 所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社タナベコンサル ティング(注)2.3	大阪市 淀川区	300,000	ストラテジー&ドメイン デジタル・D X H R ファイナンス・M & A ブランディング&マーケティング プロモーション商品	100.0	・経営サポート ・転貸する物件の管理 ・役員及び従業員の兼務
(連結子会社) 株式会社リーディング・ ソリューション	東京都中央区	120,000	デジタル・D X	60.0	・経営サポート・従業員を役員として派遣・当社Webサイトの開発委託
(連結子会社) グローウィン・ パートナーズ株式会社	東京都千代田区	132,500	デジタル・DX ファイナンス・M&A	50.1	・経営サポート ・役員の兼務
(連結子会社) 株式会社ジェイスリー	東京都港区	25,124	デジタル・D X	96.2	・経営サポート
(連結子会社) 株式会社カーツメディア ワークス	東京都 渋谷区	10,000	ブランディング&マーケティング	55.0	・経営サポート・従業員を役員として派遣

- (注)1.「主要な事業の内容」欄には、当社グループの経営コンサルティング領域の名称を記載しております。
 - 2.特定子会社に該当しております。
 - 3.株式会社タナベコンサルティングについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等

(1) 売上高 5,455,374千円 (2)経常利益 571,255千円 (3) 当期純利益 387,469千円 (4)純資産 2,107,247千円

(5)総資産 3,359,808千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年 3 月31日現在

	従業員数(人)		566	[-]	
()))		 	L\$	-061 1 311-1 6811	<u> </u>

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。
 - 2.前連結会計年度末に比べ、従業員数が71名増加しておりますが、主に事業拡大及び連結子会社の増加によるものであります。
 - 3.平均臨時雇用者数は、従業員の総数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
 - 4. 当社グループは「経営コンサルティング事業」の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

(2)提出会社の状況

(参考) 当社と主要な子会社である株式会社タナベコンサルティングの合算情報

2023年 3 月31日現在

従業員数(人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
418 [-]	38.6	9.1	7,525,394

- (注)1.当社グループは当連結会計年度において純粋持株会社体制へ移行しております。期間比較を可能にするため、参考情報として、前事業年度において組織として一体であった株式会社タナベコンサルティンググループと株式会社タナベコンサルティングを合算して各指標を算出しております。
 - 2.従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。
 - 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。 また、当社及び株式会社タナベコンサルティングに在籍する従業員に対して年間に支払った金額を基に算出 しております。
 - 4. 平均臨時雇用者数は、従業員の総数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
 - 5. 当社グループは「経営コンサルティング事業」の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

提出会社である株式会社タナベコンサルティンググループの単体情報

2023年 3 月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
52 [-]	38.6	7.8	7,010,728

- (注)1.従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。
 - 2 . 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。 また、提出会社に在籍する従業員に対して年間に支払った金額を基に算出しております。
 - 3.平均臨時雇用者数は、従業員の総数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
 - 4. 当社グループは「経営コンサルティング事業」の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいては労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」又は「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働 者の福祉に関する法律」に基づき、公表の対象となる会社及び公表している指標等は次のとおりです。

2023年 3 月31日現在

当事業年度								
A 21 G	管理職に占める		労働者の男女の賃金の差異(%)(注)					
会社名	女性労働者の 割合(%)	育児休業取得率(%)(注)1	全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・ 有期労働者			
株式会社タナベコンサルティング	30.1	5.9	61.3	62.9	32.7			

- (注) 1.「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号に定める方法により算出しております。
 - 2 . 男女の賃金の差異は、当事業年度における「源泉徴収簿」の給与・手当・賞与を含めた一人あたり総支給額 を男女別に算出し、男性を100とした女性賃金割合を示しております。

管理職に占める女性労働者の割合など、男女間に差異があることで1名あたり賃金に差が出ておりますが、 賃金制度・体系において性別による処遇差はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「企業を愛し、企業とともに歩み、企業繁栄に奉仕する」という経営理念の実現に向けて、全国の大企業から中堅企業、行政・公共の経営者・リーダーの「決断」に寄り添い、支援しております。1957年創業の日本の経営コンサルティングのパイオニアとして、全国主要都市10地域に常駐するBusiness Doctors (コンサルタント)が、「ファーストコールカンパニー 100年先も一番に選ばれる会社」(社会に高付加価値を提供し、持続的成長を実現する企業等)を、数多く創造していくことを経営方針としております。

グループ全体の力を結集して提供する「チームコンサルティング」「経営コンサルティング・バリューチェーン」により、企業等の成功とその従業員・家族等の豊かさの実現のみならず、その企業等の商品・サービスを利用する顧客にも良い影響を与え、結果として社会全体・地域全体の発展にも貢献していきたいと考えております。

(2)経営環境及び中長期的な経営戦略

ウィズコロナ対策により消費が回復基調に向かう一方、インフレによる消費意欲低下や投資抑制といった景気減速 懸念もあり、また、ウクライナへの軍事侵攻の長期化や米中の対立による地政学リスク等もあり、先行き不透明な経 営環境が続くと予想されます。

これらの環境変化に適応するために、当社グループの主要顧客である大企業から中堅企業、行政・公共にも大きな変化が求められております。具体的には、パーパスの策定、サステナビリティ・DX・M&A・グローバル等を組み込んだ中長期ビジョンの構築、人的資本経営の実装、事業承継・グループ経営、ブランディング・PR、CX(顧客体験価値)デザイン、コーポレート・ガバナンスの強化等、その経営ニーズはますます多様化・専門化しております。

このような環境下において、創業65年間で培ってきた17,000社を超える経営コンサルティング実績及び成功済みのメソッドを駆使し、企業等の経営全般を支援できる当社グループの役割は、より一層増してきていると認識しております。コンサルティング業界においては、特定の業種や機能に特化するコンサルティング企業は多く存在しますが、多様な業種の大企業から中堅企業や行政・公共に対し、経営戦略の策定から現場におけるマネジメント実装・オペレーションまでを一気通貫で支援できる経営コンサルティング企業は稀であり、競合他社も比較的少なく、独自のポジションを構築できていると認識しております。

以上を踏まえ、企業等の多様化・専門化する経営ニーズに応えるための経営コンサルティング領域の多角化を推進することが、当社グループの中長期的な経営戦略であります。事業会社として、戦略・総合経営コンサルティングを提供する株式会社タナベコンサルティングのほか、2019年以降 B to B デジタルマーケティングを提供する株式会社リーディング・ソリューション、クロスボーダーを含む M & A 全般の支援やバックオフィス部門の B P R・D X 支援を提供するグローウィン・パートナーズ株式会社、ブランディングや C X デザインを提供する株式会社ジェイスリー、国内外で戦略 P R コンサルティングを提供する株式会社カーツメディアワークスの 4 社をグループ化いたしました。今後も、引き続きデジタル・D X 領域に強みを持つ企業を中心に、積極的に M & A を実施し、経営コンサルティング領域の開発・多角化を推進してまいります。

有価証券報告書

(3)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

前述の経営方針や経営環境及び中長期的な経営戦略も踏まえ、今後の当社グループの対処すべき課題については、次のとおりであります。

グループ経営の強化 (純粋持株会社体制への移行)

当社グループは、2022年10月1日付で純粋持株会社体制へ移行し、純粋持株会社である当社は「株式会社タナベコンサルティンググループ」へ商号を変更し、新設の事業会社である「株式会社タナベコンサルティング」へ経営コンサルティング全事業を承継いたしました。現在は、当社も加えた6社体制でTCG(タナベコンサルティンググループ)として、グループ経営を推進しております。

純粋持株会社である当社が、グループ全体の成長戦略や資本戦略をリードし、経営コンサルティング領域の多角化戦略のもと、今後もM&Aにより、事業会社をスピーディーに増やしてまいります。そして、グループ横断での経営資源の最適配分・効率的活用を実施してまいります。

一方で、東証プライム上場企業に求められるトップマネジメント体制を志向しながら、サステナビリティ経営を 推進していくために、各事業会社に権限を適切に委譲し、各社が迅速な意思決定や業績責任を果たす経営を通じて 次世代経営者・リーダー人材を多く登用・育成し、グループ全体の人的資本価値の向上を実現してまいります。

結果、グループ全体のガバナンスは維持しつつ最大限のシナジーを発揮し、企業価値を最大化してまいります。

中期経営計画 (2021~2025)「TCG Future Vision 2030」の推進

中長期的に持続的成長及び企業価値の向上を加速させるために、「One & Only 世界で唯一無二の新しい経営コンサルティンググループ TCGの創造」をスローガンとした中期経営計画(2021~2025)「TCG Future Vision2030」を推進しております。中期経営計画の最終年度である2026年3月期目標としての売上高150億円・営業利益18億円・株主資本当期純利益率(ROE)10%・総資産経常利益率(ROA)15%・従業員数800名を実現するべく、以下の5点を成長モデルと設定し、推進してまいります。

- a.「プロフェッショナルDXサービス」(デジタル技術で現場におけるマネジメント実装・オペレーションを支援)を拡大し、大企業から中堅企業、行政・公共向けに圧倒的な競争力を持つ経営コンサルティング・バリューチェーンの構築を実現する。
- b.経営コンサルティング領域の開発・多角化のために、手元現預金10億円以上を活用し、積極的な成長M&A 投資を実施する。
- c.商品・サービスの契約継続率70%以上(Life Time Value)を実現するために、顧客体験価値を重視したデジタルマーケティングやCRM、クライアントサクセスを推進する。
- d.経営コンサルティング領域の開発・多角化に伴い、コンサルティングチーム及びチームを率いるパートナー リーダーシップを100以上に拡大する。
- e.グループ全体の人的資本価値を拡大させる「TCGアカデミー」(企業内大学)のカリキュラム・コンテンツ(学部)を充実させる。

経営コンサルティングバリュー(専門価値)の強化

グループ全体がチームとなり、大企業から中堅企業、行政・公共の多角化・専門化する経営課題を解決するための経営コンサルティングバリュー(専門価値)を強化し、全国、そしてグローバルに展開してまいります。領域別の強化すべき経営コンサルティングバリューは、以下のとおりであります。

- a.ストラテジー&ドメインコンサルティング
 - 「中長期ビジョンの策定・推進」を主軸に、大企業・上場企業向けの大型契約獲得を強化していくと共に、「グローバル戦略」「ビジネスモデル革新」「ESG・SDGs」のコンサルティング機能も強化していく。
- b.デジタル・DXコンサルティング 引き続き「DXビジョン&IT化構想の策定」コンサルティングを推進していくと共に、アライアンスネットワークを拡大し、業種別のプロフェッショナルDXサービスを拡充・強化していく。
- c . H R コンサルティング

顧客企業等の人的資本価値の向上を実現するトータルコンサルティングサービスを拡充・強化し、また、経営者人材を育成するトップマネジメントプログラムを中堅社員層や若手社員層にも拡大していく。

有価証券報告書

d.ファイナンス・M&Aコンサルティング

「ホールディングス・グループ経営」「クロスボーダーM&A」の重点推進に加えて、顧客企業のサステナビリティ経営を実現する「企業価値ビジョン」コンサルティングも推進していく。

e.ブランディング&マーケティングコンサルティング

引き続き「ブランド戦略の立案」「商品・サービスプロモーション」の支援機能を強化すると共に、これらを繋ぐ「戦略PR」コンサルティングも国内外で推進していく。

また、これら全経営コンサルティング領域において、行政・公共向けコンサルティングをより一層推進してまいります。

コーポレート戦略

- a.東証プライム市場の上場維持基準達成を実現する株式・資本政策を推進してまいります。
- b.新たに策定する当社グループのパーパス・バリューの社内外浸透をはじめ、「One & Only 世界で唯一無二の経営コンサルティンググループ TCGの創造」を実現するためのコーポレートブランディングや商品・サービス、コンサルタント等の戦略PR活動を推進してまいります。
- c.サステナビリティ経営を実現するための当社グループのマテリアリティ(社会課題の解決と持続可能な発展に向けた重要課題)を特定し、統合報告書等を通じて広く発信し、取り組みを推進してまいります。
- d.グループ各社のバックオフィスオペレーションを効率化し、より一層の生産性向上を実現するスマートDX 投資を推進してまいります。
- e. 多様な人材がお互いを知り、尊重し合い、より活躍できるためのオフィス環境投資や健康経営等を積極的に 実施するTD&I(タナベ ダイバーシティー&インクルージョン)を推進してまいります。

(4)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループが、経営コンサルティングの提供により企業等の持続的成長に貢献し、延いては社会全体・地域全体の発展にも寄与していくこと、そして当社グループ自身も持続的成長及び中長期的な企業価値の向上を実現していく上で、売上高成長率と営業利益額及び売上高営業利益率の向上を目標としております。また、売上高成長率の向上を推進する従業員数の増加も目標としております。そして、安定的な利益確保により有事にも動じない高い安定性を備えた最適資本構成を実現し、その上で中期経営計画において目標としている株主資本当期純利益率(ROE)10%を実現してまいります。結果、成長性・収益性・効率性のバランスが取れた企業を目指してまいります。

そのために、「売上高」「営業利益」「売上高営業利益率」「株主資本当期純利益率」「従業員数」を重要な指標として位置付けております。当連結会計年度における売上高は117億59百万円、営業利益は11億52百万円、売上高営業利益率は9.8%、株主資本当期純利益率は6.4%、期末従業員数は566名でした。引き続き、これら指標の改善に向けて取り組んでまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティに関する基本的な考え方

当社グループは、「企業を愛し、企業とともに歩み、企業繁栄に奉仕する」という経営理念のもと、グループ全社の力を結集して提供する「チームコンサルティング」「経営コンサルティング・バリューチェーン」により、社会へ高付加価値を提供することができる「ファーストコールカンパニー 100年先も一番に選ばれる会社(FCC)」を数多く創造し、その従業員・家族等の豊かさの実現のみならず、その企業の商品・サービスを利用する消費者にも良い影響を与え、結果、社会全体・地域全体の持続的な発展を実現していきたいと考えております。また、経営コンサルティングにより広く社会に貢献することで、当社グループ自身も持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を実現していきたいと考えております。

これらの実現に向けて、当社グループが不可欠と考えるサステナビリティに関する取組みを推進してまいります。

(2) サステナビリティに関する取組

ガバナンス

当社グループでは、サステナビリティに関する重要事項を適切にマネジメントするために、当社代表取締役社長を責任者とするサステナビリティ組織体の設置を進めてまいります。そして、目標とする指標の決定、推進体制の整備、活動計画の策定及び進捗状況のモニタリングを行ってまいります。これらの結果は、取締役会や経営会議等へ報告し、適切に管理・監督を行ってまいります。

戦略

当社グループでは、現状以下の3点をサステナビリティ重要項目と設定し、取組みを推進しております。

a . 気候変動対応

気候変動は、世界の全てにおける持続的発展の脅威であるとの認識に立ち、TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)の提言に沿った情報開示など気候変動対策に積極的に取り組んでまいります。

国際エネルギー機関(IEA)や、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)が公表する複数の既存シナリオ(1.5 シナリオ:地球の平均気温が産業革命の前と比べて1.5 未満の上昇に抑えられるシナリオ、4 シナリオ:地球の平均気温が産業革命の前と比べて4 前後上昇するシナリオ)における財務的影響及び事業インパクトを把握し、気候変動リスク・機会に対する組織・戦略のレジリエンスを評価することを目的として、シナリオ分析を実施しております。

以下のとおり、1.5 シナリオでは、新たな政策や技術の導入や市場価格の変動、原材料価格の高騰などによる影響が短期から中期にわたって生じ、調達コストの増加や顧客の購買力の低下を通じて財務的なリスクになると認識しております。同時に、気候変動に適応した新たな技術やエネルギーを導入している調達先や顧客があることから、その点では機会の向上を通じて財務への好影響も生じると認識しております。4 シナリオでは、自然災害や気温上昇による影響が中長期に及び、調達においても販売においても中長期的なリスクが生じると認識しております。

<1.5 シナリオ>

	リスク・機会	ne	サブライ チェーン	影響度 (NERT)	高2.1~3.0 中1.1~2.0 低0.1~1.0	影響度 (中期)	英2.1~3.0 中1.1~2.0 位0.1~1.0	影響度 (長期)	萬2.1~3.0 中1.1~2.0 低0.1~1.0
	政策・法規制リスク	C02排出規制	調達	高	2.3	高	2. 3	ф	1.3
	秋原・佐泉明リヘク	Соган списия	売上	26	2.4	海	2. 4	ф	1. 5
	技術リスク	新規施設・機材の入替	調達	ф	1.6	ф	1.6	低	1.0
移行リスク	IXW 7 A 7	利が地域・仮約シノ八官	売上	ф	1. 9	ф	1.9	低	1.0
ź,	市場リスク	コスト増・需要減	調達	高	2. 2	高	2. 2	ф	1. 2
	il and year	- All many	売上	高	2. 4	高	2.4	ф	1.5
	評判リスク	製品・サービスへの悪評	調達	ф	2.0	ф	2.0	低	1.0
		政治・ゲーと入への参拝	売上	ф	2.0	ф	2.0	低	1.0
	急性リスク	自然災害	調達	低	1. 0	低	1.0	低	1.0
			売上	低	1. 0	低	1.0	低	1.0
物理的リスク	慢性リスク1	気温上昇	調達	低	1. 0	低	1.0	低	1. 0
スク			売上	低	1. 0	低	1.0	1.0 低 1.0 低 1.0 低	1. 0
	慢性リスク2	海面上昇	調達	低	1. 0	低	1.0		1. 0
			売上	低	1. 0	低	1.0	低	1. 0
	資源の効率性	交通・流通・建物の効率性増	調達	ф	1.3	ф	1. 3	低	1. 0
			売上	ф	1. 4	ф	1.4	低	1. 0
	エネルギー源	低炭素エネルギー振増	調達	ф	1.3	ф	1. 3	低	1.0
			売上	ф	1.4	ф	1.4	低	1.0
機会	製品・サービス	新製品・サービスの開発	調達	ф	1.4	ф	1.3	低	1.0
, A			売上	ф	1.4	ф	1.4	低	1. 0
	市場	新市場の登場	調達	ф	1. 2	ф	1. 2	低	1. 0
			売上	ф	1. 4	ф	1.4	低	1. 0
	強靭性	省エネ・資源代替	調達	ф	1. 4	ф	1.4	低	1. 0
			売上	ф	1.7	ф	1.7	低	1. 0

< 4 シナリオ>

	リスク・機会	nd	サブライ チェーン	影響度 (相原)	演2.1~3.0 中1.1~2.0 低0.1~1.0	影響度 (中期)	東2.1~3.0 中1.1~2.0 低0.1~1.0	影響度 (長期)	英2.1~3.0 中1.1~2.0 低0.1~1.0
	政策・法規制リスク	C02排出規制	調達	低	1. 0	低	1.0	低	1. 0
	収集・佐規制リヘク	C029F2D3R89	売上	低	1.0	低	1.0	低	1. 0
	技術リスク	新規施設・機材の入替	調達	低	1. 0	低	1.0	低	1. 0
移行リスク	EXMIT 9 A 9	新規総改・機材の八音	売上	低	1. 0	低	1.0	低	1. 0
ス ク	市場リスク	コスト増・需要減	調達	低	1. 0	低	1.0	低	1.0
	印棚タベク	コハト項・衝突体	売上	飯	1. 0	低	1.0	低	1.0
	評判リスク	製品・サービスへの悪評	調達	低	1. 0	低	1.0	低	1.0
	ar-tuy Ay	Rus 1 y - C X 1 / Suff	売上	飯	1. 0	低	1.0	低 低 低 低 低 低 低 低 低 低 低 低 低 低 低 低 低 低 低	1. 0
	急性リスク	自然災害	調達	ф	2.0	ф	2. 0	高	3. 0
	必ほグヘグ	自然及實	売上	ф	1.9	ф	2. 0	高	2.9
物理的リスク	慢性リスク1 気温上昇	気温上昇	調達	ф	1.4	ф	1.4	高	2.4
リスク	RIE 7 A 7 I	XIII.L.FF	売上	ф	1. 6	ф	1.6	6 萬	2. 6
	慢性リスク 2	海面上昇	調達	ф	1.4	ф	1.4	高	2.4
	RILY AV &	19400 J. 21	売上	ф	1. 6	ф	1.6	高	2. 6
	資源の効率性	交通・波通・建物の効率性増	調達	低	1. 0	低	1.0	低	1. 0
	MWANTIT	X41 - 0041 - 3040-7304-12-8	売上	65	1. 0	飯	1.0	低	1. 0
	エネルギー額	低炭素エネルギー振増	調達	低	1. 0	低	1.0	低	1. 0
	3-47P4 - 9K		売上	飯	1. 0	飯	1.0	の 低低	1. 0
機会	製品・サービス	新製品・サービスの開発	調達	低	1. 0	低	1.0	低	1. 0
会	3Km - 7 - 6 A	witering 2 C V AND MARK	売上	低	1. 0	低	1.0	(低)	1. 0
	市場	新市場の登場	調達	低	1. 0	低	1.0	低	1. 0
	Total Control	Section and Astronomy	売上	低	1. 0	低	1.0	(低 低 低 低 低 低 低 低 低 低 低 低 低 低 低 低 低 低 低	1. 0
	強靭性	省エネ・資源代替	調達	飯	1. 0	飯	1.0	低	1. 0
	ANTONIA.	Marie Marie VIII	売上	低	1.0	低	1.0	低	1. 0

b . 人材戦略

中期経営計画(2021~2025)「TCG Future Vision 2030」を実現していくうえで、「Business Doctors」(経営コンサルタント)の一人ひとりが新しい変化に挑戦して自律的に成長し、さらに協働を通してお互いを高め合えるような取組みを推進しております。

- ・高度な専門性を有する多様なプロフェッショナル人材が集う採用の強化
- ・TCGアカデミー(企業内大学)による育成カリキュラムにより、業種・業界の戦略・オペレーションに強い 経営コンサルタントを育成
- ・多様な人材が活躍するための評価システムと成果に基づく評価により、成長意欲をモチベート
- ・一人ひとりが自律性を持ち、柔軟な働き方を通して、自分らしく働きがいを実現できる風土を醸成
- < 人材の多様性の確保を含む人材育成の方針及び社内環境整備に関する方針 >

当社グループでは、人材がすべての価値創造の源泉であると考え、一人ひとりが新しい変化に挑戦して自律的に成長し、さらに協働を通してお互いを高め合えるようなキャリア形成を、グループ全体で推進しております。「One & Only 世界で唯一無二の新しい経営コンサルティンググループ」をスローガンとした中期経営計画の実現に向けた人的資本投資を実行することで、個人の成長とともに企業価値向上を牽引してまいります。また、グループ各社の特性を踏まえた人材育成を支援してまいります。

当社グループで働く多様な個性を互いに尊重し、認め合い、ともに活躍することができる職場環境・風土づくりはもちろんのこと、社員一人ひとりが自身の個性・強みを発揮し、経営や組織運営に自ら参画することでプロフェッショナルなチームワークを発揮できることを目指し、社内環境整備に取り組んでおります。

c.コーポレート・ガバナンスの強化

当社グループの経営コンサルティング事業を通じて社会全体・地域全体の持続的な発展を実現し、また当社グループ自身の持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上も実現していくためには、各業務執行取締役が全社的な経営視点を持ちつつ、各地域の経済・企業の実状をタイムリーに把握し、戦略的な意思決定を公正且つスピーディーに行ない、リーダーシップを発揮する必要があります。これを適確且つ迅速に実行するために、当社は独立社外取締役を中心とした監査等委員が、経営の監査・監督機能を発揮する監査等委員会設置会社という機関設計の下、取締役会は業務執行取締役への大幅な権限委譲により経営の意思決定機能の機動性・迅速性を高めるとともに、取締役会の監督機能も強化してまいります。

なお、コーポレート・ガバナンスの状況については、「4 提出会社の状況 4.コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおりであります。

リスク管理

a . 気候関連リスクの管理

当社グループでは、気候変動に関わるリスクと機会について、1.5 シナリオ及び4 シナリオの分析結果を基にサステナビリティ組織体の設置を進め、詳細な検討を行ってまいります。そして、当社グループにとって重要な気候変動に関わるリスクと機会については、取締役会へ報告を行ってまいります。

b . 総合的リスク管理への統合

当社グループでは、発生しうるリスクの発生防止に係る管理体制の整備、発生したリスクへの対応等を行うために、危機管理マネジメントを主導する全社横断組織である「コンプライアンス委員会」を設置しております。

コンプライアンス委員会では、気候関連リスクを含めた全業務に係るリスク管理状況や法令遵守に関する課題を把握し、必要に応じて支援及び提言を行うとともに、対策やその有効性を検討・検証しております。コンプライアンス委員会で協議された内容は、取締役会による管理・監督の下、当社グループの戦略に適切に反映しております。

指標及び目標

a . 気候変動対応

<気候関連のリスク及び機会を評価する際に用いる指標>

当社グループでは、「 戦略」で示したシナリオ分析結果のとおり、気候関連のリスクと機会毎に指標を設定し、これら指標の動向を分析して財務に対する影響度を評価しております。政策・法規制リスクでは、政府によるCO2排出規制の影響を指標とし、規制が強化されて調達コストが大きくなる場合には、当グループの財務に対するマイナスの影響が大きくなると判断しております。また、機会についても、例えば資源の効率性では交通・流通・建物の効率性が向上することの影響を指標とし、仮に効率性が向上して顧客の購買力が伸びると予想されれば、当社グループの財務に好影響をもたらすと評価しております。

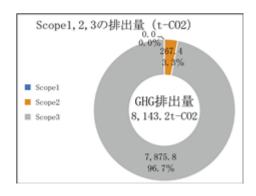
温室効果ガス(以下、GHG)排出量は、気候関連のリスク及び機会による財務的影響を測定するうえで重要な指標となります。また、その排出量を炭素価格(カーボンプライシング)貨幣価値に換算し、当社グループの財務に対する影響を分析・把握するよう努めております。炭素価格については、現在日本国内における税や取引制度が導入されていないことから、当社ではJクレジットにおける入札販売価格や欧州連合域内排出量取引制度(European Union Emissions Trading System)における炭素取引価格を参照してインターナルカーボンプライシング(ICP)を行い、CO2排出が財務に与える影響を分析しております。

<スコープ別のGHG排出量と関連リスク>

スコープ別の温室効果ガス排出量について、当社グループではGHGプロトコルに基づいて排出量を算定しております。2022年3月期については、主要3社(株式会社タナベコンサルティンググループ、株式会社リーディング・ソリューション、グローウィン・パートナーズ株式会社)を対象としてスコープ別1,2,3の全項目を算定いたしました。GHG排出量実績は、以下のとおりであります。

各スコープの算定結果については、スコープ3の割合が非常に多くなっております。また、スコープ3の中でも特にカテゴリ1 (購入した製品・サービス)、カテゴリ4 (輸送)、カテゴリ6 (出張)の排出量が多く、それぞれスコープ3の88%、3%、5%を占めております。

カテゴリ1は、当グループの排出量の大部分を占めており、今後炭素税やGHGのキャップ・アンド・トレード制度が導入されれば、組織の大きな財務リスクになると考えられます。また、カテゴリ1は原材料調達に関わる部分であり、調達コストと直結していることを踏まえれば、GHG排出規制の強化が市場における価格変動と連動し、当グループの財務リスクとして顕在化する可能性があると認識しております。



項目	排出量 t-C02	割合
Scopel	0.0	0.0%
Scope2	267. 4	3.3%
Scope3	7, 875. 8	96.7%
計	8, 143. 2	100.0%

Scope3

カテゴリ		排出量	割合
カテゴリ1	購入した製品・サービス	6, 908. 6	87.7%
カテゴリ2	資本財	57.0	0.7%
カテゴリ3	エネルギー関連活動	46.0	0.6%
カテゴリ4	輸送・配送(上流)	239.0	3.0%
カテゴリ5	廃棄物	30.5	0.4%
カテゴリ6	出張	390. 4	5.0%
カテゴリ7	雇用者の通勤	125.6	1.6%
カテゴリ8	リース資産(上流)	15. 5	0.2%
カテゴリ12	販売した製品の廃棄	63. 3	0.8%
総計		7, 875. 8	100.0%

< 気候関連リスク及び機会を管理する目標及び実績 >

当社グループでは、シナリオ分析において明確化した指標やGHG排出量を目標とし、気候関連のリスクを低減し、機会を最大化することを目標として、気候関連のリスク及び機会の管理に取り組んでおります。また、当社のGHG排出量については、1.5 水準に配慮し、Scope 1 と 2 のGHG排出量を基準年の2021年から、2030年までに100%削減することを目指してまいります。目標達成のために、これまで行ってきたビルのLED化やスマートDX投資による紙・複合機の削減をさらに進めることで、Scope 2 を削減してまいります。また、今後は事業所内での使用電力の中で再工ネ由来の電力の割合を増やすことで、Scope 2 の排出量を削減してまいります。その上で、削減しきれない排出量については、非化石証書や再工ネ由来クレジットを購入することにより、オフセット(相殺)していくことを検討してまいります。

Scope 3 については、調達先への働きかけなどを通じて排出量の削減を進め、カーボンニュートラルの実現を目指してまいります。その際、排出原単位を用いたGHG算定方法では、事業規模の拡大とともにGHG排出量が自動的に増加してしまうことから、炭素強度の考え方を参考に、売上高に占めるGHG排出量のトレンドから客観的な分析を行うなど、算定手法の改善にも努めてまいります。

b . 人材戦略

以下に記載のアウトプット指標を目標に掲げ、その実績をマネジメントしております。

人的資本	INPUT	ACTION	OUTPUT		OUTCOME
	人的資本を高めるための 主な投資テーマ	主な取組み	2023年 3 月期(2026年 3 月期目標) 取組み関連結果・成果		
	セグメント&リージョン 組織に対応する採用強化	・注力領域、グループ経営強化に向けた採用 ストラテジー&ドメイン、デジタル・D X 、 H R 、ファイナンス・M & A 、プランディン グ&マーケティング、プロモーション商品 など	・従業員数 566名(800名) ・パートナー・リーダー職 62名(100名)		
多彩なプロフ	TCGアカデミー (企業内大学)による プロフェショナル人材育成	 プロフェショナル育成カリキュラムの新設 TCGリーダーシップ学部 ストラテジー&ドメイン学部 HR学部 コーポレートファイナンス学部 マーケティング学部 CRMコンサルティング学部 コーディネーター学部 	・パートナー・リーダー職の リーダシップアカデミー受講率 100% ・専門アカデミーを 7 学部開講	W	First Call Company 100年先も
ェ ショ ナ ル	ダイパーシティー & インクルージョン	・リーダー向けにダイバーシティー&インク ルージョン研修の実施	・キャリア採用管理職比率 74.3% (70%) ・女性管理職比率 32.2% (30%) ・全パートナー・リーダー職対象にダイバーシティー &インクルージョン研修実施	<i>]]]]</i>	一番に選ばれる会社 の創造
材材	多様で柔軟に働ける ワークスタイルデザイン	・テレワーク・シフトワーク・オフィスワークをはじめ多様な働き方の推進・積極的なオフィス環境投資	・ハイブリッドワーク制度利用率 100% ・ワークスタイルチェンジ制度・短日短時間勤務制度 の新設 ・東京オフィス、中四国オフィスリニューアル		
	エンゲージメント	・ワークエンゲージメントを高める取組みを 推進	・Web社内報開設、社員の活躍をタイムリーに発信		
	健康	・健康管理システム導入による積極的な健康 管理 ・職場のコミュニケーション活性化	 ・健康管理システム導入による健康データのみえる化 ・親睦を深めるチームワークサポート制度により年2回のチーム交流機会 ・年間平均有給休暇取得日数 11.6日 		

株式会社タナベコンサルティンググループ・株式会社タナベコンサルティングの合計を記載しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、重要性等が高いと考えられる項目から記載しております。

(1) コンサルタント人材について

当社グループでは、顧客企業ごとの経営課題に応じて複数名の最適なコンサルタントがチームを組成する「チームコンサルティング」を提供しており、特定のコンサルタントへの業務・ノウハウの属人化を避けております。しかし万一、人材の大量流出が発生した場合や顧客の評価を得られる人材の採用及び育成・活躍・定着が進まない場合には事業拡大の制約となり、経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

前記のリスクの顕在化を避けるために、採用においては採用ブランディング投資等により新卒採用とキャリア採用を共に強化しており、育成においてはオンラインで場所と時間を選ばず学習できるデジタル教育コンテンツを用いてコンサルタントを養成する「TCGアカデミー」により、新入社員の早期戦力化を推進しております。活躍においては「ファーストコールカンパニー 100年先も一番に選ばれる会社(FCC)」の創出がコンサルタント個人の成果へと反映される人事制度によりモチベーションアップ・パフォーマンスアップを推進すると共に、積極的なスマートDX投資により労働環境等も整備し、コンサルタントが活躍できる体制を強化しております。そして、定着においては各コンサルタントがグレード・キャリア・ライフステージ等に応じて長く活躍できる制度等を構築しております。

(2) 機密情報及び顧客情報の情報管理について

当社グループでは、提携先やコンサルティングを通じて顧客から得た機密情報の他に、過去に当社グループと取引を行った企業に関する情報を収集、整理し顧客情報として管理しております。万一、外部からの不正手段によるコンピュータ内への侵入や会社関係者の過誤等により、機密情報や顧客情報が漏洩し、信用の低下を招いた場合、経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

前記のリスクの顕在化を避けるために、「情報管理」を経営の最重要事項の一つと位置付け、情報管理体制の強化、情報管理に対する社内啓発及び意識向上の活動を推進する等、様々な角度から機密情報及び顧客情報の漏洩防止策を検討し実行しております。また、社内では個人情報保護規則、情報システム管理規則及び情報システム利用者規則等に則した情報管理に関する社員への意識付けを行うと共に、インサイダー取引に関する教育を実施し、データを取り扱う外部委託先との間で秘密保持の契約を取り交わし、当該外部委託先に対して必要かつ適切な監督を行っております。

(3) グループ企業管理について

当社グループでは、「経営コンサルティング」により顧客課題・社会的課題を解決することを通じて、持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を実現するために、「C&C(コンサルティング&コングロマリット)戦略」(経営コンサルティング領域の多角化)を推進しており、M&Aを重要な戦略オプションの1つと位置付けております。

しかしながら、M&Aによるグループ企業の急速な拡大により、グループ経営管理において問題が生じる場合には、適切な事業運営が困難となり、経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

前記のリスクの顕在化を避けるために、当社及び当社の100%子会社で主要な事業会社である株式会社タナベコンサルティングより、取締役や幹部従業員をグループ企業の役員として派遣し、適切に監督を行っております。また、コーポレート戦略本部も関係各部門と連携し、グループ企業の取締役会・経営会議等に出席して営業成績及びそれに係る重要事項等について定期的に報告を受け、進捗を当社取締役会及び経営会議にて確認する等、適切なグループ企業管理を実施しております。

(4) 手帳の生産委託について

当社グループの販売しているブルーダイアリー(手帳)は、当社仕様による生産指示のもとで、原材料の一部を支給し、加工(製本等)は特定の外部における加工業者に委託しております。

委託先において生産が出来ない事態が発生した場合、又は大規模な地震やその他の災害が発生し、委託先の生産設備等が被害を被った場合に備え、代替できる加工場を有しております。しかしながら、万一、当該事象が7月以降に発生した場合、代替できる加工場で十分な生産を出来ない場合には、商品の特性上、業界全てにおいて生産時期が7月から12月頃に集中しているために、代替できる加工場以外の新たな加工場を早急に確保することは困難な状況にあります。このような事態が発生した場合には、受注した商品の販売ができなくなるため、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 重大な不良品の発生について

当社グループは、外部の加工業者に委託して商品と手帳を製造し、顧客や一般消費者に提供しております。不良品の発生防止のため、品質管理、生産管理等には十分注意しておりますが、何らかの事情により不良品が発生した場合、値引きや製品の再生産、再検品、回収、廃棄等の負担が発生し、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) システムトラブルについて

当社グループでは、FCCアカデミー会員向けに、クラウドシステムを通じて各種の教育コンテンツを提供しております。通常の運用において、想定されるシステム障害に対する対応策(外部アクセス制御、認証、ウイルスチェック、データのバックアップ等)と障害時の復旧体制を講じており、システムへの信頼性向上に努めております。

万一、災害や停電等で通信ネットワークにシステム障害が発生し、それが長期化した場合、教育コンテンツの提供ができず、顧客の離反を招き、経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法的規制等について

現在のところ、特に関係省庁の許認可等の制限を受けることはありませんが、今後、法令等の制定改廃により何らかの制限を受けることとなった場合、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

製造物責任法(PL法)について

商品の欠陥が理由で事故が生じた場合、商品の種類によっては製造物責任法(PL法)により損害賠償請求を受ける可能性があります。当社グループでは、このような事故が生じないように、仕入先の管理を含め品質管理体制の整備に注力すると共に、万一、事故が生じた時のために、製造物賠償責任保険(PL保険)に加入しております。もし当該法律に抵触する事態が生じた場合、顧客企業からの信用及び社会的信用の失墜等により、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

著作権等の第三者の知的財産権の侵害について

株式会社タナベコンサルティングが取り扱う商品について、当該商品が著作権等の第三者の知的財産権を侵害する可能性があるため、商品を提案する際には知的財産権の侵害可能性の有無を確認する必要があります。当社グループでは、知的財産権に係る調査を行うことで、取り扱う商品が、第三者の知的財産権を侵害することがないよう努めておりますが、商品を販売した後に係争が発生した場合、顧客企業からの信用及び社会的信用の失墜等により、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 新型コロナウイルス感染症の影響について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大初期には、移動制限や集合型研修・イベント等の開催中止が発生し、コンサルティング契約の月単位での休止や延期、クロスボーダーM&Aの延期、FCCセミナー・戦略ドメイン&ファンクション研究会の開催中止、各種イベント等の開催中止に伴うプロモーション商品等の失注等により、経営成績や財政状態に影響が発生いたしました。

昨今は、ワクチン接種等が促進された結果、社会経済活動は落ち着きを取り戻しております。ただし、感染による重症化及び感染長期化をもたらす変異種が発生した場合は、経営成績や財政状態に影響が発生する可能性があります。今後も、引き続き前記のリスクを避けてウィズコロナの新しい社会環境等に対応するために、社内対応として全社員を対象にテレワークやシフトワークを推進しつつ、デジタル技術を駆使したオンラインコンサルティング、オンライン形式も併用したFCCセミナー・戦略ドメイン&ファンクション研究会、顧客企業の4つのDX領域(ビジネスDX、マーケティングDX、HRDX、マネジメントDX)を支援するデジタルコンサルティング等、従来の枠に囚われない新しいサービスを積極的に提供し、経営成績や財政状態への影響を最小限に止めてまいります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における連結経営成績は以下のとおりであります。

タナベコンサルティンググループ(TCG)は、2022年10月1日に純粋持株会社体制へ移行し、純粋持株会社である当社は「株式会社タナベコンサルティンググループ」へ商号を変更し、事業会社である「株式会社タナベコンサルティング」へ経営コンサルティング全事業を承継いたしました。

大企業から中堅企業のトップマネジメント(経営者層)を主要顧客に、グループ約660名のプロフェッショナルがチームとなり、経営戦略の策定から現場におけるマネジメント実装・オペレーション支援(プロフェッショナルDXサービス)まで、経営の上流から下流までを一気通貫で支援できる「経営コンサルティング・バリューチェーン」を提供しております。そして、「経営コンサルティング・バリューチェーン」を引き続き強化・拡大し、中期ビジョン「One & Only 世界で唯一無二の新しい経営コンサルティンググループ」の実現を目指しております。

当連結会計年度においては、ウィズコロナ対策が促進される反面、ウクライナにおける地政学リスクの高まりにより資源・エネルギー価格の高位不安定化が常態化し、また、円安の加速もあり、企業経営におけるコストプレッシャー懸念が上昇いたしました。このような環境下で、成長戦略を立案・推進する「ストラテジー」、DX戦略を立案・推進する「デジタル」、人的資本経営を実装させる「HR」、企業価値向上を実現する「ファイナンス・M&A」、信頼や共感を生み出す「ブランディング」等の経営コンサルティングの提供を通じ、企業と社会の課題解決に貢献してまいりました。

結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高117億59百万円(対前期増減率+11.2%)、営業利益11億52百万円(対前期増減率+24.4%)、経常利益11億63百万円(対前期増減率+24.9%)、親会社株主に帰属する当期純利益7億24百万円(対前期増減率+19.9%)となり、コロナ禍を乗り越えて、2期連続で過去最高売上高を更新いたしました。

また、2023年2月27日付で株式会社カーツメディアワークスが新たにTCGのグループ企業となりました。同社は、外資系を含む大企業に対する戦略PR、海外PR及びデジタルマーケティングの戦略立案・運用支援を強みとしており、当社も加えてTCGはグループ6社体制となりました。

(単位:千円)

	2022年 3 月期 連結会計年度	2023年 3 月期 連結会計年度	対前期 増減額	対前期 増減率
売上高	10,572,179	11,759,518	+1,187,339	+ 11.2%
売上総利益	4,785,989	5,202,580	+ 416,591	+8.7%
売上総利益率	45.3%	44.2%	1.0pt	-
販売費及び一般管理費	3,859,671	4,050,484	+ 190,812	+4.9%
営業利益	926,317	1,152,095	+ 225,778	+ 24.4%
営業利益率	8.8%	9.8%	+1.0pt	-
経常利益	931,607	1,163,255	+ 231,647	+ 24.9%
税金等調整前当期純利益	935,169	1,170,455	+ 235,285	+ 25.2%
当期純利益	622,640	770,102	+ 147,462	+ 23.7%
親会社株主に帰属する当期純利益	604,311	724,466	+ 120,155	+ 19.9%

<経営コンサルティング領域別の売上高分析>

当社グループの経営コンサルティング領域別売上高の概況は、次のとおりであります。

なお、従来、経営コンサルティング領域別の売上高を「戦略コンサルティング」、「DXコンサルティング」、「ブランド&デザインコンサルティング」、「セールスプロモーション商品」に区分しておりましたが、高度な専門性を総合化して発揮できる組織体制へと機能強化・拡充したことに伴い、当連結会計年度より、以下の区分に変更しております。

この変更に伴い、前連結会計年度の売上高も変更後の区分で記載しております。

(単位:千円)

	<u> </u>				(単位:千円)
経営コンサルティング 領域	内容	2022年3月期 連結会計年度	2023年3月期 連結会計年度	対前期 増減額	対前期 増減率
ストラテジー&ドメイン	業種別ビジネス戦略やビジョンの策定、サステナビリティ経営に必要なイノベーション・SDGs・新規事業等、最適なビジネスモデル変革を実現	2,472,826	2,729,754	+ 256,928	+ 10.4%
デジタル・D X	D X 戦略 ビジョンを策定 し、4つのD X 領域(ビジ ネスモデル、マーケティン グ、HR、マネジメント) の具体的な実装・実行まで を支援	2,122,007	2,469,191	+ 347,183	+ 16.4%
H R	HRビジョンに基づく人材 ポートフォリオ(人的資本 の最適配分、組織開発判断 基準等)を定義し、採用・ 育成・活躍・定着から成る 戦略人事システムを構築	1,666,143	1,804,781	+ 138,638	+8.3%
ファイナンス・M & A	企業の存続・成長のために、事業承継・グループ経営や、クロスボーダーも含めたFA、デューデリジェンス、PMIまでの一気通貫のM&Aを提供	1,677,523	1,987,324	+ 309,800	+ 18.5%
ブランディング& マーケティング	パーパスや経営戦略に基づき、顧客のCXを向上させるコミュニケーション戦略の立案から実行支援、クリエイティブまでを一気通貫で提供	1,904,700	2,105,330	+ 200,630	+ 10.5%
プロモーション商品	ブルーダイアリー(手帳) やセールスプロモーション ツールを活用して、企業の プロモーション活動を支援	728,979	663,137	65,842	9.0%
計		10,572,179	11,759,518	+1,187,339	+ 11.2%

【ストラテジー&ドメイン】

当該領域における当連結会計年度の売上高は、27億29百万円(対前期増減額 + 2億56百万円、対前期増減率 + 10.4%)となりました。

「中長期ビジョンの策定・推進」「業種別の事業戦略(グローバル含む)・ビジネスモデル再構築」「SDGs実装」等を主として、全体のチームコンサルティング契約数が伸長いたしました。中でも、大企業・上場企業(建設業界、インフラ業界、物流業界、食品業界、SaaS業界等)向けの事業戦略・中期経営計画の策定・推進やSDGs実装、行政・公共向けの経営コンサルティングが好調に推移し、大企業・上場企業向けの専門チームによる大型契約も増加いたしました。新しいチームコンサルティングサービスとしては、「CX戦略構築」「IPOに向けたエクイティストーリー策定」等を開発・推進いたしました。また、「長期ビジョン・中期経営計画策定」に関する当社独自の専門サイトを立ち上げ、大企業や上場企業からのリード獲得を推進いたしました。

【デジタル・DX】

当該領域における当連結会計年度の売上高は、24億69百万円(対前期増減額+3億47百万円、対前期増減率+16.4%)となりました。

「DXビジョン&IT化構想の策定」「デジタルマーケティング」「業種別のERP等の導入・実装」「ブランディングDX(Webサイト・SNS等)」等を主として、全体のチームコンサルティング契約数が伸長いたしました。中でも、大企業・上場企業(ヘルスケア業界、製造業界、専門商社業界等)や行政・公共向けのERPリプレイスやBPO(決算業務や開示実務等の財務業務支援)、地域上場中堅企業・行政法人向けのブランディングとそのアウトプットとしてのブランディングサイト制作等が好調に推移いたしました。新しいチームコンサルティングサービスとしては、ロジスティード株式会社と共同でERPシステム「物流業DXCloud」を開発・推進いたしました。また、「デジタル・DXの戦略・実装」に関する当社独自の専門サイトを立ち上げ、大企業や上場企業からのリード獲得を推進いたしました。

[HR]

当該領域における当連結会計年度の売上高は、18億4百万円(対前期増減額+1億38百万円、対前期増減率+8.3%)となりました。

「人事制度再構築」「人事システム実装」「アカデミー(企業内大学)設立」「ジュニアボード(次世代経営チーム育成)」等を主として、当社独自の「HR戦略」の専門サイトも通じた大企業や上場企業からのリード情報も増加し、全体のチームコンサルティング契約数が伸長いたしました。中でも、上場企業・中堅企業(製造業界、SaaS業界、ビューティー業界、物流業界、金融業界等)向けの戦略人事や人事PMI、サクセッションプラン、タレントマネジメント(システム導入も含む)等、人的資本経営の実装が好調に推移いたしました。また、人材育成セミナーとして「ファーストコールカンパニーフォーラム2022 - 体験価値をデザインする」(メタバース形式でのオンデマンド開催)に約1,800名、「経営戦略セミナー2023 - シン・バリューチェーン戦略」(リアルとオンラインのハイブリッド開催)に約2,800名の経営者・経営幹部がご参加されました。

【ファイナンス・M&A】

当該領域における当連結会計年度の売上高は、19億87百万円(対前期増減額+3億9百万円、対前期増減率+18.5%)となりました。

「事業承継」「グループ経営システム構築」「ホールディングス化支援」「M&A(戦略策定からFA、デューデリジェンス、PMIまで)」等を主として、当社独自の「事業承継・M&A戦略」の専門サイトも通じた大企業や上場企業からのリード情報も増加し、全体のチームコンサルティング契約数が伸長いたしました。中でも、地域上場中堅企業のホールディングス化・グループ経営支援や地域中堅企業の経営再構築、地域大企業の海外事業戦略的再編、大企業・上場企業(インフラ業界、不動産業界、食品業界等)向けの決算体制構築等の大型契約が増加いたしました。また、金融機関等のアライアンス先と連携した「海外展開戦略(クロスボーダーM&A含む)」のニーズや行政・公共と連携した事業承継・M&Aセミナーの実施も増加いたしました。

【プランディング&マーケティング】

当該領域における当連結会計年度の売上高は、21億5百万円(対前期増減額+2億円、対前期増減率+10.5%)となりました。

「ブランド構築」「CXデザイン」「クリエイティブ」「採用ブランディング」等を主として、全体のチームコンサルティング契約数が伸長いたしました。中でも、大企業(ビューティー・コスメ業界、ヘルスケア業界、医薬品業界、食品業界、教育機関等)向けのクリエイティブ&デザインや地域上場中堅企業向けのブランディング・マーケティング(商品・サービスのSNSマーケティングから店頭プロモーションまで、オンライン×オフラインのハイブリッド支援)が好調に推移し、上場大企業による子ども向けSDGsイベントや行政・公共による子ども向け教育イベントのトータルプロモーションも実施いたしました。新しいチームコンサルティングサービスとしては、「戦略ブランディング&PR支援コンサルティング」「周年事業支援コンサルティング」を開発・推進いたしました。

【プロモーション商品】

当該領域における当連結会計年度の売上高は、6億63百万円(対前期増減額 65百万円、対前期増減率 9.0%) となりました。

原材料の高騰に伴う価格改定を実施したものの、各種イベント等の中止に伴うプロモーション商品全般の受注の減少により、減収となりました。

<その他の経営活動>

グループ全体のマーケティング戦略として、見込み顧客獲得のための大型無料Web説明会を9テーマ開催し、合計1,800名以上の方々にご参加いただき、顧客創造にもプラスに働いております。また、TCGの競争力のあるコンサルティングスタイルである「トップマネジメントアプローチ」、そして顧客生涯価値であるLTV(顧客企業と長期の関係を築くビジネスモデル)を向上させることを目的に、「TCG Canvas」(顧客企業の経営者や担当者との個別コミュニケーションや各種情報の発信、情報共有の一元化による生産性の向上等を実現するプラットフォーム)を開発し、経営コンサルティング顧客へ提供しております。

コーポレート戦略として引き続きデジタルツールに積極投資し、社内外のコミュニケーション円滑化とERPの活用による事業活動の効率化を推進しております。また、グループ全社員向けのデジタル教育コンテンツである「TCGアカデミー」においてプロフェッショナル人材を育成し、新たに「リーダーシップアカデミー学部」「ファイナンシャルアカデミー学部」「HRアカデミー学部」「CRMアカデミー学部」「マーケティングコンサルティングアカデミー学部」を創設し、プロフェッショナル人材の採用・育成を継続しております。さらに、TVCM等の実施によるコーポレートブランディングや商品・サービスの戦略PRも積極的に実施しております。

キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報」に記載のとおりであります。

仕入及び売上実績

. 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績を示すと、次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	対前期増減率(%)
金額 (千円)	
2,381,803	+1.2

- (注) 1. 当社グループは単一セグメントであるため、グループ全体の仕入実績を記載しております。
 - 2. 仕入品目が複雑多岐にわたるため数量表示は省略しております。
 - 3. 仕入金額には原材料費を含んでおります。
 - 4.ブルーダイアリー(手帳)は特定の仕入先より購入しておりますが、当社グループは原材料(手帳用紙)をこれら各社に無償で支給し、各社は当社グループの指示する仕様に基づいて加工製本を行い、当社グループに商品として納入しております。なお、仕入先各社とは、当社グループの仕様による商品を第三者には販売しない旨の契約を締結しております。

. 売上実績

当連結会計年度の売上実績を経営コンサルティング領域ごとに示すと、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	対前期増減率(%)
	金額 (千円)	
ストラテジー&ドメイン	2,729,754	+ 10.4
デジタル・DX	2,469,191	+ 16.4
HR	1,804,781	+8.3
ファイナンス・M & A	1,987,324	+ 18.5
ブランディング&マーケティング	2,105,330	+ 10.5
プロモーション商品	663,137	9.0
合計	11,759,518	+11.2

(注)サービス・商品の内容が多岐にわたるため、数量表示は省略しております。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。 なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

1) 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は、144億10百万円となり、前連結会計年度末比5億86百万円増加いたしました。

流動資産は96億74百万円となり、前連結会計年度末比3億44百万円増加いたしました。主な要因は、現金及び預金が減少した一方で、有価証券が増加したためであります。

固定資産は47億34百万円となり、前連結会計年度末比2億39百万円増加いたしました。主な要因は、保証金、のれんや繰延税金資産が増加したためであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は、27億円となり、前連結会計年度末比3億92百万円増加いたしました。 流動負債は21億54百万円となり、前連結会計年度末比2億98百万円増加いたしました。主な要因は、未払法人税 等、賞与引当金や前受金が増加したためであります。

固定負債は5億45百万円となり、前連結会計年度末比94百万円増加いたしました。主な要因は、繰延税金負債や 長期借入金が増加したためであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、117億10百万円となり、前連結会計年度末比1億93百万円増加いたしました。主な要因は、剰余金の配当を行った一方で、親会社株主に帰属する当期純利益を計上したことによるものであります。

2)経営成績

(売上高)

当連結会計年度の売上高の概況は、「第2事業の状況 4.経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(売上原価)

当連結会計年度の売上原価は、65億56百万円となりました。

(売上総利益)

当連結会計年度の売上高から売上原価を控除した売上総利益は52億2百万円となり、売上総利益率は44.2%となりました。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、40億50百万円となりました。主な内訳は、給料及び手当11億20百万円、広告宣伝費4億86百万円、役員報酬4億23百万円、地代家賃3億27百万円、支払手数料2億41百万円です。

(営業利益)

売上総利益から販売費及び一般管理費を控除した営業利益は11億52百万円となり、売上高営業利益率は9.8%となりました。

(営業外収益・費用)

営業外損益は、純額11百万円の利益となりました。

(経常利益)

営業利益に営業外収益・費用を加減算した経常利益は11億63百万円となり、売上高経常利益率は9.9%となりました。

(特別利益・損失)

特別損益は、債務保証損失引当金戻入額7百万円や固定資産除売却損2百万円により、7百万円の利益となりました。

有価証券報告書

(税金等調整前当期純利益)

経常利益から特別利益・損失を加減算した税金等調整前当期純利益は、11億70百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計が4億円となった結果、親会社株主に帰属する当期純利益は7億24百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は66億73百万円となり、前連結会計年度末比7億25百万円減少いたしました。

なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、9億54百万円の収入(前連結会計年度は6億19百万円の収入)となりました。

これは、税金等調整前当期純利益11億70百万円等の増加要因があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、10億96百万円の支出(前連結会計年度は6億19百万円の収入)となりました。

これは、有価証券の売却及び償還による収入27億円の増加要因があった一方で、有価証券の取得による支出35億円等の減少要因があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、5億82百万円の支出(前連結会計年度は6億19百万円の支出)となりました。

これは、配当金の支払4億28百万円等の減少要因があったことによるものです。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、事業活動のための適切な資金を確保し、資金の流動性を維持すると共に、健全な財政状態を目指すための安定的な営業キャッシュ・フローの創出が資本財源の最優先事項と考えております。

当社グループにおいては、大きく分けて運転資金と設備投資、及びM&Aを含む事業領域拡大のための資金需要があり、主に自己資金を充当しております。運転資金需要の主なものは、コンサルタントの人件費やセミナー等を開催する際の会場費、デザインプロモーション商品等の商品仕入、ブルーダイアリー(手帳)等の生産のための原材料仕入やそれらに係る外注加工費と、事務所の維持費(家賃)や新規採用・育成に関わる人材募集費等の管理費があります。また、設備投資需要の主なものは、事務所の建物附属設備、情報システム関連や器具備品等の固定資産購入によるものであります。さらに、「C&C(コンサルティング&コングロマリット)戦略」推進のため、M&Aを含む事業投資を積極的に行っていく方針であり、既存事業で得た自己資金を新たな事業領域の拡大のために活用してまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者により一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りに不確実性が伴うため、実際の結果は、これらとは異なることがあります。

以下の会計方針が当社グループの連結財務諸表の作成において使用される重要な見積りと判断に大きな影響を及ぼ すものと認識しております。

a . のれん

のれんの減損については、少なくとも1年に一回、又は事業環境や将来の業績見通しの悪化、事業戦略の変化等、減損の兆候が発生した場合に減損の判定を行っております。報告単位の回収可能額を評価し、回収可能額が報告単位の帳簿価額を下回っていると判断される場合には、その下回る額について減損損失として計上することになります。

b . 繰延税金資産

繰延税金資産については、将来の利益計画に基づく課税所得の十分性を慎重に検討し、回収可能性を判断した上で計上しております。繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積額が減少した場合は、繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

c . 固定資産の減損

「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しています。減損を判定する際のグルーピングは各事業所単位で行い、減損の兆候が認められる場合は、各事業所単位の将来キャッシュ・フローの見積りに基づいて行っております。

将来キャッシュ・フロー及び回収可能価額の見積りは合理的であると考えておりますが、将来の予測不能なビジネスの前提条件の変化によって見積りが変更されることにより、将来キャッシュ・フローや回収可能価額が減少し、減損損失が発生する可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、2022年5月18日開催の取締役会において、当社の100%子会社である株式会社タナベコンサルティングと吸収分割契約を締結することを決議し、同日に吸収分割契約を締結いたしました。当該吸収分割の後、当社は2022年10月1日で商号を「株式会社タナベコンサルティンググループ」に変更するとともに、その事業目的を純粋持株会社体制移行後の事業に合わせて変更しております。

なお、当該吸収分割契約の締結及び定款変更(商号及び事業目的の一部変更)につきましては、2022年6月28日開催の定時株主総会で決議いたしました。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表「注記事項」(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、社員の働きやすさと生産性を高めるための設備投資を行っており、当連結会計年度における設備投資の総額は289百万円であります。

主なものといたしましては、建物附属設備が59百万円、ソフトウエアが49百万円、デジタル機器が45百万円、 リース資産が30百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりです。

(1)提出会社

2023年 3 月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	建物(千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	従業員数 (人)
(株)タナベコンサルティング グループ(株)タナベコンサルティング 大阪本社 (大阪市淀川区)	事務所設備	523,453	1,527,477 (548.96)	100,927	2,151,858	166
(株)タナベコンサルティング グループ(株)タナベコンサルティング 東京本社 (東京都千代田区)	II	14,098	- (-)	2,138	16,237	132
(株)タナベコンサルティング 中部本部 (名古屋市中村区)	"	1,986	- (-)	295	2,281	21
(株)タナベコンサルティング 九州本部 (福岡市博多区)	II	4,366	- (-)	0	4,366	23
(㈱タナベコンサルティング 北海道支社他 5事業所	II	683	- (-)	299	982	76

- (注)1.帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、構築物、リース資産であります。
 - 2.提出会社は純粋持株会社であり、当社が所有及び管理している設備を事業会社である株式会社タナベコンサルティングへ転貸しております。なお、従業員数についても大阪本社と東京本社は株式会社タナベコンサルティンググループと株式会社タナベコンサルティングの合計数値であります。
 - 3.上記の他、主要な賃借設備は、次のとおりであります。 なお、東京本社については事務所の一部を、中部本部、九州本部、北海道支社他5事業所については全部を 株式会社タナベコンサルティングに転貸しております。

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料(千円)
(株)タナベコンサルティンググループ (株)タナベコンサルティング 東京本社(東京都千代田区)	事務所家賃	136,061
(㈱タナベコンサルティング 中部本部(名古屋市中村区)	II	26,248
(㈱タナベコンサルティング 九州本部(福岡市博多区)	II	20,243
(㈱タナベコンサルティング 北海道支社他5事業所	n	47,874

(2) 国内子会社

2023年 3 月31日現在

				従業			
会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	建物 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	員数 (人)	
㈱リーディング・ソリューション	本社 (東京都中央区)	事務所設備	1,977	0	1,977	29	
グローウィン・パートナーズ(株)	本社 (東京都千代田区)	II .	3,476	683	4,160	66	
㈱ジェイスリー	本社 (東京都港区)	ıı .	3,031	2,206	5,238	23	
(株)カーツメディアワークス	本社 (東京都渋谷区)	"	-	2,485	2,485	30	

- (注)1.帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産であります。
 - 2.株式会社タナベコンサルティングは、株式会社タナベコンサルティンググループより設備の賃借を受けているため記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2023年 6 月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,508,400	17,508,400	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	17,508,400	17,508,400	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

【ストップオフション耐反の内台】	
決議年月日	2017年 6 月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く。)10名 当社従業員 33名
新株予約権の数(個)	444 [434]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及 び数(株)	普通株式 88,800〔86,800〕(注)6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	708(注)1(注)2(注)3(注)4(注)6
新株予約権の行使期間	自 2019年6月28日 至 2027年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 708 (注) 6 資本組入額 354 (注) 6
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の 取締役、監査役及び従業員のいずれかの地位にあることを要する ものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合 による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職、及び転籍等そ の他正当な理由が存すると認められる場合に限り、権利行使をな しうるものとする。 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないも のとする。 新株予約権者は、当社の2018年3月期の事業年度における当期純 利益が、期初計画値(6億45百万円)以上になった場合に新株予 約権の行使をできるものとする。なお、当期純利益とは、当社が 金融商品取引法に基づき提出をした2018年3月期に係る有価証券 報告書の財務諸表に当期純利益として記載される数値をいうもの とする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を 要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関 する事項	(注)5

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年5月31日)にかけて変更された事項があった場合については、提出日の前月末現在における内容を〔〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1.新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により 生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × <u>1</u> 分割・併合の比率

左便缸类却生事

有価証券報告書

2.当社が時価を下回る価額で募集株式の発行又は自己株式の処分(株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む。)の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 調整後行使価額 = 調整前行使価額 × | 断発行株式数 + 新規発行株式数 × 1株当たり払込金額 | 募集株式発行前の株価 | | 販発行株式数 + 新規発行株式数 |

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日前日における当社の発行済株式総数から、 当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式 数を処分する自己株式の数、募集株式発行前の株価を自己株式処分前の株価にそれぞれ読み替えるものとす る。

また、算式中の募集株式発行前の株価は、当社株式に市場価格がない場合、調整前行使価額とし、当社株式に市場価格がある場合、直前の当社優先市場における最終取引価格とする。

- 3. 当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、又は当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。
- 4.1個当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値(1円未満の端数は切り上げる。)とする。ただし、当該金額が新株予約権の割当日における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値(取引が成立しない場合には、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。ただし、以下の(1)、(2)、又は(3)の各事由が生じた時は、各算式により調整された行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。
 - (1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 分割・併合の比率

(2) 当社が時価を下回る価額で募集株式の発行又は自己株式の処分(株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む。)の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。)を行う場合

既発行株式数 + 新規発行株式数

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数、募集株式発行前の株価を自己株式処分前の株価にそれぞれ読み替えるものとする。また、算式中の募集株式発行前の株価は、当社株式に市場価格がない場合、調整前行使価額とし、当社株式に市場価格がある場合、直前の当社優先市場における最終取引価格とする。

(3) 当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、又は当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

- 5.当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
 - (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類 再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数 組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される1個当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、株式1株当たりの再編成後 払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得 られる金額とする。

再編成後払込金額は、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1.(注)2.(注)3.で定められる行使価額を調整して得られる額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

表中における新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、 表中における新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生 じた時は、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本 金等増加限度額から上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の 、 、 、 又は のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権者が、表中における新株予約権の行使の条件に定める 及び の条件を満たさず、新株予 約権を行使できなくなった場合、もしくは新株予約権者が死亡した場合は、当社はその新株予約権を 無償にて取得することができる。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

表中における新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

6.2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っている。これにより「新株予約権の目的 となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されている。

決議年月日	2018年 6 月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く。) 11名 当社従業員 72名
新株予約権の数(個)	2,091 (2,061)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及 び数(株)	普通株式 41,820〔41,220〕(注)7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,038(注)1(注)2(注)3(注)4(注)7
新株予約権の行使期間	自 2020年7月1日 至 2028年6月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,038 (注) 7 資本組入額 519 (注) 7
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の 取締役、監査役及び従業員のいずれかの地位にあることを要する ものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職、及び転籍等その他正当な理由が存すると認められる場合に限り、権利行使をなしうるものとする。 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。 新株予約権者は、各年度の業績目標(下記 参照)のいずれかを達成した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、下記 で設定された権利行使可能割合のそれぞれの個数を上限に2020年7月1日から2028年6月26日までの期間において、行使することができる。 ただし、新株予約権者は、業績目標を達成した各年度毎に定める当該期間(下記 参照)において、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員のいずれかの地位にあることを要するものとする。 なお、経常利益とは、当社が金融商品取引法に基づき提出をした各年度(下記 参照)に係る有価証券報告書の財務諸表に、経常利益として記載される数値をいうものとする。 各年度の業績目標 1)2019年3月期 経常利益 9億90百万円 2)2020年3月期 経常利益 10億60百万円 3)2021年3月期 経常利益 10億60百万円 3)2021年3月期の経常利益目標達成 割り当てられた新株予約権の30%を上限とする 2)2020年3月期の経常利益目標達成 割り当てられた新株予約権の30%を上限とする 3)2021年3月期の経常利益目標達成 割り当てられた新株予約権の30%を上限とする 3)2021年3月期 2018年7月1日~2019年6月30日 2)2020年3月期 2018年7月1日~2021年6月30日 2)2021年3月期 2020年7月1日~2021年6月30日 2020年3月期 2020年7月1日~2021年6月30日 2020年4月期 2020年7月1日~2021年6月30日 2020年4月月期 2020年7月1日~2021年6月30日 2020年4月月期 2020年7月1日~2021年6月30日 2020年4月月期 2020年7月1日~2021年6月30日 2020年4月月期 2020年7月1日~2021年6月30日 2020年4月月期 2020年7月1日~2021年6月30日 2021年3月期 2020年7月1日~2021年6月30日 2021年3月期 2020年7月1日~2021年6月30日 2021年3月期 2020年7月1日~2021年6月30日 2020年4月月日 2021年6月30日 2021年3月期 2020年7月1日~2021年6月30日 2020年7月1日~2021年6月30日 2021年3月期 2020年7月1日~2021年6月30日 2021年3月期 2020年7月1日~2021年6月30日 2020年7月1日~2021年6月30日 2020年7月1日~2021年6月30日 2020年7月1日~2021年6月30日 2020年7月1日~2021年6月30日 2020年7月1日~2021年6月30日 2020年7月1日~2021年6月30日 2020年7月1日~2021年7月30日 2020年7月1日~2021年6月30日 2020年7月1日~2021年6月30日 2020年7月1日~2021年7月30日 2020年7月30日 2020年7月1日~2021年6月30日 2020年7月1日~2021年7月30日 2020年7月1日~2021年7月30日 2020年7月30日 202
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を 要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関 する事項	(注)6

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年5月31日)にかけて変更された事項があった場合については、提出日の前月末現在における内容を〔〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

有価証券報告書

(注) 1.新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により 生ずる1円未満の端数は切り上げる。

2.当社が時価を下回る価額で募集株式の発行又は自己株式の処分(株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む。)の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 調整後行使価額 = 調整前行使価額 × | 版発行株式数 + 新規発行株式数 × 1株当たり払込金額 | 募集株式発行前の株価 | | 販発行株式数 + 新規発行株式数 |

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日前日における当社の発行済株式総数から、 当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式 数を処分する自己株式の数、募集株式発行前の株価を自己株式処分前の株価にそれぞれ読み替えるものとす る。

また、算式中の募集株式発行前の株価は、当社株式に市場価格がない場合、調整前行使価額とし、当社株式に市場価格がある場合、直前の当社優先市場における最終取引価格とする。

- 3. 当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、又は当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。
- 4.1個当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値(1円未満の端数は切り上げる。)とする。ただし、当該金額が新株予約権の割当日における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値(取引が成立しない場合には、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。ただし、以下の(1)、(2)、又は(3)の各事由が生じた時は、各算式により調整された行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。
 - (1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × <u></u> 1 分割・併合の比率

有価証券報告書

(2) 当社が時価を下回る価額で募集株式の発行又は自己株式の処分(株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む。)の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。)を行う場合

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数、募集株式発行前の株価を自己株式処分前の株価にそれぞれ読み替えるものとする。また、算式中の募集株式発行前の株価は、当社株式に市場価格がない場合、調整前行使価額とし、当社株式に市場価格がある場合、直前の当社優先市場における最終取引価格とする。

- (3) 当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、又は当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。
- 5.新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- 6.当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
 - (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類 再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数 組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される1個当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、株式1株当たりの再編成後 払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得 られる金額とする。

再編成後払込金額は、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記(注) 1.(注) 2.(注) 3.で定められる行使価額を調整して得られる額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

表中における新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、 表中における新株予約権の行使期間の満了日までとする。 (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じた時は、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本 金等増加限度額から上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の 、、、 又は のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権者が、表中における新株予約権の行使の条件に定める 及び の条件を満たさず、新株予 約権を行使できなくなった場合、もしくは新株予約権者が死亡した場合は、当社はその新株予約権を 無償にて取得することができる。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

表中における新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

7.2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っている。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されている。

【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	総数残高		資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年10月1日	8,754,200	17,508,400	-	1,772,000	-	2,402,800

⁽注) 2021年10月 1日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は8,754,200株増加し、17,508,400株となっております。

(5)【所有者別状況】

2023年 3 月31日現在

		株式の状況(1単元の株式数 100株)							₩ = ±#						
区分	政府及び地金融機関		金融商品	スの他のけし	外国法人等		個人その他	≑ı	単元未満 株式の状況						
	方公共団体	並附(成)表)	取引業者	取引業者	取引業者	取引業者	取引業者	取引業者	取引業者	取引業者	個人以外	個人	間入ての他	計	(株)
株主数(人)	-	11	25	47	38	-	6,563	6,684							
所有株式数 (単元)	-	16,514	2,395	12,957	1,264	-	141,824	174,954	13,000						
所有株式数の 割合(%)	-	9.43	1.37	7.41	0.72	-	81.07	100.00	-						

- (注) 1. 自己株式453,808株は、「個人その他」に4,538単元及び「単元未満株式の状況」に8株を含めて記載しております。なお、自己株式の株主名簿記載上の株式数と実質的な所有株式数は同一であります。
 - 2.上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ13単元及び80株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2023年3月31日現在

			2023年 3 月31日現在
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株 式を除く。)の総数 に対する所有株式数 の割合(%)
田邊 次良	神戸市北区	1,895	11.11
田邊 洋一郎	川崎市宮前区	1,711	10.03
楢崎 十紀	京都市左京区	1,605	9.41
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	1,065	6.24
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	 東京都港区浜松町2丁目11番3号 	696	4.08
上田 信一	神奈川県足柄上郡大井町	516	3.02
タナベコンサルティンググルー プ社員持株会	 大阪市淀川区宮原3丁目3番41号 	483	2.83
タナベコンサルティンググルー プ取引先持株会	 大阪市淀川区宮原3丁目3番41号 	433	2.54
特定有価証券信託受託者 株式会社SMBC信託銀行	 東京都千代田区丸の内1丁目3番2号 	404	2.36
木元 仁志	大阪府高槻市	320	1.87
計	-	9,132	53.54

(7)【議決権の状況】 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 453,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,041,600	170,416	-
単元未満株式	普通株式 13,000	-	-
発行済株式総数	17,508,400	-	-
総株主の議決権	-	170,416	-

⁽注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,300株含まれております。 また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数13個が含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社タナベコンサ ルティンググループ (注)	大阪市淀川区宮原 3丁目3番41号	453,800	-	453,800	2.59
計	-	453,800	-	453,800	2.59

⁽注)当社は、純粋持株会社体制への移行に伴い、2022年10月1日付で株式会社タナベ経営から株式会社タナベコンサル ティンググループに商号変更しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年3月15日)での決議状況 (取得期間 2023年3月16日~2023年3月31日)	150,000	200,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	100,000	90,300,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	50,000	109,700,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	33.3	54.9
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	33.3	54.9

(注)当該決議における自己株式の取得は、2023年3月16日をもって終了しております。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年 5 月11日)での決議状況 (取得期間 2023年 5 月15日~2023年 9 月30日)	400,000	200,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	58,100	51,410,700
提出日現在の未行使割合(%)	85.5	74.3

⁽注)当期間における取得自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得による株式は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事	業年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-	
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-	
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移 転を行った取得自己株式	-	-	-	-	
その他 (単元未満株式の買増し請求による売渡)	20	10,572	-	-	
保有自己株式数	453,808	-	511,908	-	

- (注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の 売渡による株式は含めておりません。
 - 2. 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆さまへの利益還元を経営上の最優先課題の1つと設定しております。戦略投資や急激な環境変化に備えた強固な財務基盤を保持しつつ、安定的に利益創出していくことを経営の基本目標とするとともに、中期経営計画で掲げる「ROE(株主資本利益率)10%」の達成とさらなる企業価値向上の実現を目指しております。そのために、積極的なM&A投資のみならず、2026年3月期まで以下の積極的な株主還元方針を推進していくことにより、成長性・収益性、そして効率性の向上を追求してまいります。

- 「連結総還元性向100%を目安」とし、安定的な配当(中間・期末配当)を実施する。
- 「DOE(株主資本配当率)6%以上」の配当とする。
- 「機動的な自己株式の取得」も実施する。

剰余金の配当は中間配当と期末配当の年2回を基本的な方針としており、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会が、それぞれ決定機関となる旨定款に定めております。

上記方針に基づき、当事業年度の配当につきましては1株当たり9円の中間配当、33円の期末配当を実施することに決定いたしました。この結果、当事業年度の1株当たりの年間配当金は42円となり、連結ベースでの連結配当性向は99.4%となりました。

内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現するための資金として有効活用する方針であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1 株当たり配当額 (円)
2022年11月10日 取締役会決議	154,391	9
2023年 6 月27日 定時株主総会決議	562,801	33

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

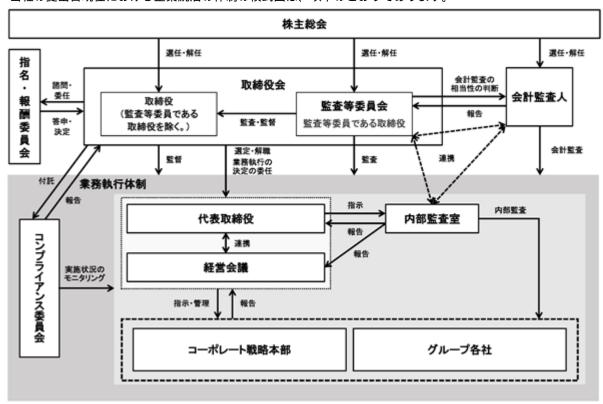
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「経営コンサルティング」により顧客課題・社会的課題を解決することを通じて、持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を実現し、株主をはじめ従業員、顧客、取引先や提携先等すべてのステークホルダー(利害関係者)から信頼される企業となることを、経営の最重要課題と位置付けております。

その実現のために、企業情報の適切な開示を実践しつつ、経営の健全性・透明性を確保し、同時に経営の迅速性・効率性も高めることができるコーポレート・ガバナンス体制を構築してまいります。また、中長期的な株主の利益と合致する投資方針を有する株主との間で建設的な対話の実現に取り組んでまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の提出日現在における企業統治の体制の模式図は、以下のとおりであります。



a . 企業統治の体制の概要

(各機関及び部署における運営、機能及び活動状況)

<取締役・取締役会>

当社は、定款において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の人数を20名以内と定めるとともに監査等委員である取締役の人数を5名以内と定めております。

現在の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の人数は5名であり、監査等委員である取締役の人数は3名です。取締役の任期は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)は1年であり、経営環境の変化に対応し、最適な経営体制を機動的に構築するよう努め、監査等委員は2年であり、実効的な監査の実施に努めております。

当社は、定時取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

当社は、定款において、取締役会の決議によって重要な業務執行の決定の全部又は一部を取締役に委任することができる旨を定めております。当社においては、重要な業務執行のうち、M&A、組織再編、多額の資産の取得・処分等については、取締役会の決議事項としておりますが、個別の業務執行については、原則として、代表取締役社長等の経営陣にその決定を委任しております。

現在の取締役会の構成員は、議長である若松孝彦(代表取締役社長)、長尾吉邦、南川典人、藁田勝、松永 匡弘、市田龍(社外取締役(監査等委員))、神原浩(社外取締役(監査等委員))、及び井村牧(社外取締役(監査等委員))であります。 当事業年度は、取締役会を合計15回開催し、経営方針、M&A、コーポレート・ガバナンス、サステナビリティ等の様々な経営課題、主要事業における重点課題、業務執行について活発な議論を行いました。なお、上記記載の回数のほか、取締役会決議があったものとみなす書面決議を4回実施いたしました。

個々の取締役の出席回数については次のとおりであります。

(当事業年度の出席状況)

氏名	取締役会出席回数
若松 孝彦	15回 / 15回(出席率100%)
長尾 吉邦	15回 / 15回(出席率100%)
南川 典人	15回 / 15回(出席率100%)
藁田 勝	15回 / 15回 (出席率100%)
中村 敏之	5回/5回(出席率100%)
奥村 格	5回/5回(出席率100%)
仲宗根 政則	5回/5回(出席率100%)
松永 匡弘	15回 / 15回(出席率100%)
島田憲佳	5回/5回(出席率100%)
市田 龍	15回 / 15回(出席率100%)
神原 浩	15回 / 15回(出席率100%)
井村 牧	15回 / 15回(出席率100%)

(注)中村敏之、奥村格、仲宗根正則及び島田憲佳は2022年6月28日をもって当社の取締役を退任しておりますので、当事業年度の期首から退任するまでの出席回数を記載しております

<経営会議>

経営会議は、代表取締役社長が責任者となり、毎月開催し、必要に応じて臨時開催しております。取締役会へ上程すべき事項や経営方針及び経営計画に関する事項等、経営に関する全般的な重要事項を検討し決定しております。

構成員は、当社の取締役である若松孝彦、長尾吉邦、南川典人、藁田勝、松永匡弘、執行役員である都築伸住、渡辺正明、幹部社員である林一雄、隅田直樹、吉岡徹雄、森幸之助、坂本拓也、当社の子会社である株式会社タナベコンサルティングの取締役である中村敏之、奥村格、仲宗根政則、島田憲佳、川本喜浩、飯田和之、竹内建一郎、山本剛史、村上幸一、執行役員である川島克也、福元章士、槇本康範、高島健二、土井大輔、石丸隆太、庄田順一、武政大貴、齋藤正淑、丹尾渉、竹綱一浩、松岡彩、中須悟、阿部和也、藤井健太、番匠茂、幹部社員である細江一樹、貞弘羊子であります。

<監査等委員会>

監査等委員会は、監査等委員である取締役が、社内の重要な会議に出席し、適宜意見を述べるほか、重要な 稟議書類等を閲覧する等の監査手続を実施しております。また、会計監査人、内部監査室及び内部統制部門と 連携を取りながら、監査の実効性の確保を図っております。

構成員は、監査等委員である社外取締役の市田龍、神原浩、井村牧であります。

< 指名・報酬委員会 >

指名・報酬委員会は、取締役会の決議により委員を選定及び解職することとし、また取締役である委員5名の過半数を独立社外取締役としております。委員長は代表取締役社長とし、副委員長は委員長が指名する独立社外取締役としております。構成員は、取締役である若松孝彦、長尾吉邦と監査等委員である社外取締役の市田龍、神原浩、井村牧であります。当事業年度は1回開催し、個々の委員の出席回数については次のとおりであります。

区分	氏名	出席回数
代表取締役社長 / 委員長	若松 孝彦	1回/1回
取締役副社長	長尾 吉邦	1回/1回
社外取締役(監査等委員)/副委員長	市田 龍	1回/1回
社外取締役(監査等委員)	神原 浩	1回/1回
社外取締役(監査等委員)	井村 牧	1回/1回

本委員会では、取締役の報酬等の内容を審議して決定し、また取締役会より諮問を受けた「取締役の報酬の決定方針」「取締役の報酬体系(報酬水準や業績連動報酬の制度設計方針、株式報酬の制度設計方針等)」について審議し、取締役会に対して答申いたしました。

また、今後は取締役会より、「取締役会の構成の考え方(スキルマトリックスに基づく専門性・機能等)」「取締役の選解任の方針及び基準」「社外取締役の選解任の方針及び基準(独立性・在任期間・資質条件等)」「後継者計画の策定・運用に関する事項」についても諮問を受けて審議し、取締役会に対して答申してまいります。

b.企業統治の体制を採用する理由

当社は監査等委員会設置会社であり、役員構成は取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名、監査等委員である取締役3名(うち社外取締役3名)の合計8名(うち社外取締役3名)とし、全社的な経営視点と高い倫理観を有し、地域経済・地域企業にも精通している人材が業務執行を行い、高度な専門性と豊富な経験、幅広い視点や高い倫理観を有する人材が社外取締役として助言等を行うことが、現状の当社にとって最適であると考えております。

変化の激しい経営環境に対応するため、このような企業統治の体制により、取締役会による経営の意思決定機能及び監督機能を強化してまいります。また、業務執行取締役が参加する経営会議を始めとして、重要な業務執行の決定権限の委譲を推進し、経営の迅速性・効率性も高めてまいります。

企業統治に関するその他の事項

a . 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムは、継続的に企業価値を高め全てのステークホルダーから信頼される会社を実現するために、(1)業務の有効性と効率性、(2)財務報告の信頼性、(3)関連法規の遵守、(4)資産の保全を担保することを目的として設計しております。これらの内部統制システムがバランスよく各業務に組み込まれ、有効に機能することが重要と考えております。

当社は、コンプライアンスを実現するため、2006年4月に役員・社員全員の行動指針「役員・社員倫理規範」を制定するとともに、コンプライアンス担当役員を置き、コンプライアンス体制の強化を図っております。

また、業務管理強化のための牽制組織として、他の職制に属さない代表取締役社長直属の部門として内部監査室を設置し、専任者3名を配属しております。内部監査室は、社内規則・規程に基づき業務監査を実施し、経営の合理化・効率化及び業務の適正な遂行を図ることを目的としております。結果を代表取締役社長及び監査等委員会に報告し、また、必要該当部門には勧告を行い、改善を求めております。

また、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」の基本方針として、下記のとおり取締役会で決議しております。

(取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)

- 1.コンプライアンス担当役員を置き、当社グループ(当社及び子会社から成る企業集団をいう。以下同じ)のコンプライアンス体制の充実を図ると共に、コンプライアンスについての社内啓蒙を実施する。
- 2. 「コンプライアンス委員会」を設置し、当社グループにおける法令遵守に関する課題を把握し、対策を検討すると共に、対策の有効性を検証する。
- 3.当社グループの社員等(取締役及び使用人をいう。以下同じ。)が遵守すべきものとして、「役員・社員倫理規範」、「コンプライアンス倫理憲章」、「コンプライアンス規則」及び「インサイダー取引管理規則」を制定すると共に、担当役員は当社グループの社員等に周知徹底させる。
- 4. 内部監査室は、当社グループの各部門に対して、「内部監査規則」に基づき、法令及び社内規則・規程の遵守状況及び業務の効率性及び有効性等の監査を実施し、その結果を代表取締役社長及び監査等委員会に報告・共有する。
- 5.「公益通報者保護規則」を制定し、当社グループの法令違反等を未然または早期に発見し、対応する体制を整備する。
- 6.反社会的勢力への対応を所管する部署をコーポレート戦略本部総務企画部とし、反社会的勢力に対して 常に注意を払うと共に、その不当要求に対しては組織的な対応をとって、このような団体・個人とは一 切の関係を持たない。

(取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制)

- 1.取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、「取締役会規則」及び「文書管理規則」に従い適切に行う。
- 2. 取締役及び監査等委員会が求めたときには、責任部署はいつでも当該文書を閲覧または謄写に供する。

(損失の危険の管理に関する規程その他の体制)

- 1. 「コンプライアンス委員会」を設置し、当社グループの各部門の業務に係るリスク管理状況を把握し、必要に応じて支援及び提言を行う。
- 2.リスク管理に関する規則として、「コンプライアンス規則」、「反社会的勢力対策規則」、「公益通報者保護規則」、「危機管理規則」等を整備する。
- 3.「決裁規則」及び「決裁基準書」等により職務権限を明確にする。
- 4. 内部監査室は、当社グループの全部門に原則年1回以上の監査を実施する。

以上の1~4により、会社に重大な影響を及ぼす事態の発生防止に努めると共に、万一、不測の事態が発生した場合は、「危機管理規則」に基づき、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害、影響額を最小限にとどめるよう努める。

(取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制)

- 1. 「取締役会規則」、「役員服務規則」、「決裁基準書」等の諸規則・諸規程の整備を行い、取締役の職務権限を明確にし、業務の効率性を確保していく。
- 2.原則として毎月1回以上、取締役会及び経営会議を開催し、迅速な意思決定と効率的な業務執行を行う。
- 3. 当社グループは経営計画や各部門業務計画を策定し、その進捗状況を取締役会及び経営会議にて確認し、月次及び四半期毎の業務管理を行う。

(当社グループにおける業務の適正を確保するための体制)

- 1.コーポレート戦略本部は、当社グループの内部統制の有効性並びに妥当性を確保するため、「業務分掌規則」及び「関係会社管理規則」により、状況に応じて必要な管理を行う。
- 2.監査等委員会及び内部監査室は、当社グループの管理状況及び業務活動について、監査及び調査を実施する。
- 3.コーポレート戦略本部は、当社グループの営業成績及びそれに係る重要事項等について、定期的に報告を受ける。
- 4. コーポレート戦略本部は、当社グループに重大なリスクが発生した場合には、速やかに報告を受ける体制を整備する。
- 5. 当社グループの経営計画及び業務計画を策定し、その進捗状況を当社の取締役会及び経営会議にて確認する。
- 6.子会社には、当社より役員人材を派遣し、当社グループの経営方針に則って適正に運営されていることを確認する。

(監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項並びに監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項)

- 1.監査等委員会の職務を補助するため、監査等委員会事務局を置く。
- 2.監査等委員会事務局を担う使用人については、取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性及び指示の実効性の確保のため、その人事異動及び人事評価等の決定に際し、監査等委員会の同意を必須とする。
- 3.監査等委員会事務局は、「監査等委員会監査等基準」に従い、監査等委員会の指示により監査等委員会 監査に係る補助業務等を行う。なお、その補助業務等を遂行する際には、取締役(監査等委員である取 締役を除く。)や使用人はこれを妨げず、監査の実効性の確保に協力する。

(当社グループの社員等又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制その他の監 査等委員会への報告に関する体制)

- 1. 当社グループの社員等及びこれらの者から報告を受けた者は、監査等委員会に対して、法令に違反する 事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときは、当該事実に関する事項を社内規 則・規程に従い速やかに報告する。
- 2. 当社は、前項の報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を社員等に周知徹底する。
- 3.次の事項は、監査等委員会に遅滞なく報告する体制を整える。
 - (1)監査等委員会から、業務に関して報告を求められた事項
 - (2)内部監査室が実施した内部監査の結果
- 4.監査等委員である取締役は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び社員より報告を受けた場合、監査等委員会において速やかに報告・情報共有を行う。

(監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制)

- 1.監査等委員である取締役が、会社の重要情報についてアクセスできる環境等を整備するよう努める。
- 2.代表取締役社長と定期的に会合を開催する。また、会計監査人と定期的に意見及び情報の交換を行うと共に、必要に応じて会計監査人に報告を求める。
- 3. 当社グループの社員等は監査等委員会監査の重要性を十分に理解し、監査等委員会監査の環境を整備するように努める。
- 4. 監査等委員である取締役の職務執行について生じる費用又は債務は、監査等委員である取締役より請求のあった後、速やかに処理する。

b. リスク管理体制の整備の状況

リスク管理については、代表取締役社長を委員長とし、コーポレート戦略本部担当取締役、執行役員、内部 監査室長等を委員としたコンプライアンス委員会を設置しております。コンプライアンス委員会では、職務権 限の明確化、リスク管理に係る諸規則・諸規程の整備を行うと共に、当社におけるリスクを洗い出し、評価・ 分析・対応策等の検討と各部門のリスク管理状況の把握と指導を行っております。

c . 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号が定める額の合計額を限度としております。

d . 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び「第1 企業の概況 4.関係会社の状況」に記載の当社子会社の取締役及び監査役、執行役員、重要な使用人、社外派遣の取締役及び監査役であり、保険料の全額を当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により保険会社が填補するものであり、 1年ごとに契約更新しております。なお、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

有価証券報告書

e . 取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の定数は20名以内、監査等委員である取締役の定数は5名以内とする旨を定款に定めております。

f . 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が 出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任の決議は累積投票 によらない旨を定款に定めております。

取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議 決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

g. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(自己株式の取得)

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、資本政策の機動的な遂行を目的とするものであります。

(中間配当)

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元の実施を可能とすることを目的とするものであります。

(取締役の責任免除)

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役(取締役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の賠償責任について、取締役会の決議によって、法令の定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。

h . 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

i . 反社会的勢力排除に向けた体制

1. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、毅然とした態度を貫き、取引の防止に努めることを基本方針としております。

- 2. 反社会的勢力排除に向けた整備状況
 - (1)対応統括部署及び不当要求防止責任者の設置状況

対応統括部署 コーポレート戦略本部総務企画部

不当要求防止責任者 コーポレート戦略本部総務企画部長

(2)外部の専門機関との連携状況

緊急時における警察への通報、弁護士等への相談を機動的に行えるように専門機関と緊密に連携し、対応できる体制を構築しております。

(3)反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況

コーポレート戦略本部総務企画部に反社会的勢力に関する情報を集約し、一元的に管理する体制としております。

(4)対応マニュアルの整備状況

「役員・社員倫理規範」及び「反社会的勢力対策規則」に反社会的勢力との基本姿勢について定めると共に、必要に応じて適宜、具体的な対応マニュアル等を定めております。

(5)研修活動の実施状況

各種研修会時に適宜、研修を実施しております。

j . 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

前記の「 企業統治に関するその他の事項 a . 内部統制システムの整備の状況 (当社グループにおける業務の適正を確保するための体制)」に記載のとおりであります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役社長 コンプライアンス担当 株式会社タナベコンサルティング 代表取締役社長 コンプライアンス担当	若松 孝彦	1965年 3月2日生	2003年6月2006年4月2008年6月2009年4月2010年4月2012年4月2012年6月2014年4月2014年6月2022年4月2022年10月	当社人社 当社大阪本部長 当社取締役大阪本部長に就任 当社取締役大阪本部・中四国支社担当に就任 当社取締役大阪本部・中四国支社担当に就任 当社専務取締役コンサルティング統轄本部長に就任 当社専務取締役コンサルティング統轄本部長末、ットワーク本部担当に就任 当社取締役副社長コンサルティング統轄本部長兼ネットワーク本部担当に就任 当社取締役副社長コンサルティング統轄本部長兼ネットワーク本部担当に就任当社取締役副社長コンサルティング統轄本部長兼ネットワーク本部担当に就任当社代表取締役社長、管理本部担当に式ティアンス担当に就任代表取締役社長、コンプライアンス担当に就任(現任)株式会社タナベコンサルティング代表取締役社長に就任に就任に就任に就任に現任)	(注) 2	126
取締役副社長 株式会社タナベコンサルティング 取締役副社長	長尾	1964年 12月23日生	1985年 3 月 2002年 4 月 2005年 6 月 2005年10月 2006年 4 月 2008年 4 月 2009年 4 月 2013年 4 月 2015年 4 月 2016年 4 月 2018年 4 月 2018年 6 月 2021年 6 月 2022年 4 月 2022年 6 月		(注) 2	95

	1				1月1
役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
			1993年 3 月 株式会社リゾート開発研究所退社 1993年 4 月 当社入社 2004年10月 当社西部本部副本部長 2007年 4 月 当社西部本部長		
専務取締役 株式会社タナベコンサルティング 専務取締役 ストラテジー&ドメインコンサル ティング事業部担当兼 M&Aコンサルティング事業部長 グローウィン・パートナーズ 株式会社取締役	南川典人	1963年 3月4日生	2004年10月 当社西部本部副本部長 2007年4月 当社取締役西部本部長 2012年6月 当社取締役西部本部長に就任 2013年4月 当社取締役西部本部・沖縄支社担当に就任 2014年4月 当社取締役西部本部・中四国支社・沖縄支社担当に就任 2015年4月 当社常務取締役九州本部・中四国支社・沖縄支社担当に就任 2017年4月 当社常務取締役ユンサルティング戦略本部九州本部・中四国支社担当兼アライアンス戦略担当に就任 2018年4月 当社常務取締役経営コンサルティング本部九州本部・中四国支社担当兼ステージアップコンサルティング戦略・金融ドメインコンサルティング戦略・金融ドメインコンサルティング戦略・金融ドメインコンサルティング戦略と参融ドメインコンサルティング戦略担当に就任 2019年4月 当社常務取締役経営コンサルティング本部九州本部・中四国支社担当兼M&Aアライアンスコンサルティング戦略を登出コンサルティング戦略を設計を発展である。中四国支社に対任 2020年4月 当社常務取締役経営コンサルティング本部九州本部・中四国支社・M&Aアライアンスコンサルティング本部担当に就任 2021年1月 グローウィン・パートナーズ株式会社 取締役に就任(現任) 2021年4月 当社専務取締役経営コンサルティング本部東京・M&Aコンサルティング本部担当兼メインコンサルティング事業部長に就任 2022年4月 当社専務取締役ストラテジー&ドメインコンサルティング事業部長に就任 2022年6月 株式会社タナベコンサルティング専務取締役に就任 2022年10月 当社専務取締役(現任)株式会社タナベコンサルティング専務取締役ストラデジー&ドメインコンサルティング事業部担当兼M&Aアライアンスコンサルティング事業部担当兼M&Aアライアンスコンサルティング	(注) 2	36

					有1
役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
専務取締役 株式会社タナベコンサルティング 専務取締役 デジタルコンサルティング事業 部・コーポレートファイナンス コンサルティング事業部担当 グローウィン・パートナーズ 株式会社取締役	藁 田 勝	1965年 7月19日生	2000年9月 京都みやこ信用金庫退庫 2000年10月 当社人社 2006年4月 当社大阪本部副本部長 2011年4月 当社大阪本部長に就任 2016年4月 当社取締役大阪本部長に就任 2017年4月 当社取締役コンサルティング戦略本部大阪本部・沖縄支社担当に就任 2018年4月 当社取締役経営コンサルティング本部大阪本部・沖縄支社担当業人材開発コンサルティング戦略は担当に就任 2019年4月 当社取締役経営コンサルティング本部大阪本部・沖縄支社担当業人材開発コンサルティングをも担当に就任 2019年4月 当社取締役経営コンサルティング本部大阪・沖縄支社担当業人材開発コンサルティング戦略担当に就任 2020年4月 当社取締役経営コンサルティング本部大阪・沖縄支社担当兼人材開発コンサルティングをも担当に就任 2021年1月 グローウィン・パートナーズ株式会社 取締役に就任(現任) 2021年4月 グローウィン・パートナーズ株式会社 取締役に就任(現任) 2021年4月 当社常務取締役経営コンサルティングをもお下が表表である。 2022年4月 当社常務取締役と営コンサルティングをもおいた、東ファンクションコンサルティングをもおいた、東京が対がボート大阪を担当に就任任 2022年4月 当社専務取締役 コーポレートファイナンスティング事業部・デジタルコンサルティング専務取締役に就任 2022年6月 株式会社タナベコンサルティング専務取締役の事業部・デジタルコンサルティング専務取締役の事業部・デジタルコンサルティング専務取締役の事業部・デジタルコンサルティングリート(大阪・東京)担当に就任 2023年4月 同社専務取締役デジタルコンサルティング事業・ルートで、東京・カーボレートファイナンスコンサルティング事業・ルートで、東京・カーボレートファイナンスコンサルティング事業・ルートで、東京・カードに対している。 2023年4月 同社専務取締役デジタルコンサルティング事業・ルートファイナンスコンサルティング事業・ルートで、アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・ア	(注) 2	30
町松丸仏			グ事業部担当(現任) 2014年3月三菱UFJ信託銀行株式会社退社 2014年4月当社入社 2014年4月当社管理本部長兼管理本部総務部長 2014年6月当社管理本部長兼管理本部総務部長		
取締役 コーポレート戦略本部担当 株式会社タナベコンサルティング 取締役 コーポレート戦略本部担当	松永 匡弘	1959年 2月13日生	2014年6月 当社取締役管理本部長兼管理本部総務部長に就任 2014年10月 当社取締役管理本部長に就任 2015年4月 当社取締役経営管理本部長に就任 2019年4月 当社取締役コーポレート本部(現コーポレート戦略本部)担当に就任(現任) 2022年6月 株式会社タナベコンサルティング取締役に就任 2022年10月 同社取締役コーポレート本部(現コーポレート	(注) 2	38

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役(監査等委員) 株式会社タナベコンサルティング 監査役 (注) 1	市田 龍 (注) 4	1952年 4月2日生	1981年10月 太田哲三事務所(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 1985年3月 公認会計士登録(現在) 2002年7月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)代表社員(現 シニアパートナー) 2004年12月 税理士登録(現在) 2007年9月 新日本有限責任監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)西日本ブロック長兼大阪事務所長 2013年7月 市田龍公認会計士事務所所長(現任) 2014年6月 京福電気鉄道株式会社社外監査役(現任)株式会社ダイセル社外監査役 2015年6月 当社社外取締役に就任 2019年6月 当社社外取締役(監査等委員)に就任(現任) 2022年6月 株式会社タナベコンサルティング監査役に就任(現任)	(注)3	15
取締役(監査等委員) (注) 1	神原 浩	1975年 4月3日生	2002年10月 弁護士登録(現在) わかくさ法律事務所入所 2007年10月 きよた総合法律会計事務所入所 2009年11月 きっかわ法律事務所入所 2013年7月 同事務所 パートナー(現任) 2018年6月 当社社外取締役に就任 2019年6月 当社社外取締役(監査等委員)に就任(現任)	(注)3	2
取締役(監査等委員) (注) 1	井村 牧	1960年 2月20日生	1985年7月 グレイ大広株式会社(現 株式会社グレイワール ドワイド)入社 1989年4月 電通パーソン・マーステラ株式会社(現 株式会社パーソン・コーン&ウルフ・ジャパン)入社 1998年7月 株式会社電通パブリックリレーションズ グローパルアカウント部部長 2005年5月 ビザ・ワールドワイド株式会社(現 ビザ・ワールドワイド・ジャパン株式会社)コーポレート・コミュニケーション本部バイスプレジデント兼本部長 2009年10月 日本ロレアル株式会社副社長兼コーポレート・コミュニケーション本部本部長 2019年6月 当社社外取締役(監査等委員)に就任(現任) 2019年7月 日本ロレアル株式会社アドバイザー 2021年6月 株式会社Fast Fitness Japan社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	1
			計		348

- (注) 1. 取締役 市田龍氏、神原浩氏及び井村牧氏は、社外取締役であります。
 - 2.2023年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 - 3.2023年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 - 4.市田龍氏の氏名に関しては、「開示用電子情報処理組織等による手続の特例等に関する留意事項について」及び「提出書類ファイル仕様書」(金融庁総務企画局)の規定により使用可能とされている文字以外を含んでいるため、開示用電子情報処理組織(EDINET)上使用できる文字で代用しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役(監査等委員)は3名であります。

社外取締役市田龍氏は、市田龍公認会計士事務所の所長であり、かつ京福電気鉄道株式会社の社外監査役であります。当社と同事務所及び同社との間には、特別の関係はありません。なお、同氏は提出日時点において、当社の株式15,608株を保有しておりますが、それ以外の人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

社外取締役神原浩氏は、当社の顧問弁護士事務所であるきっかわ法律事務所のパートナーでありますが、当社と同事務所との間には、特別の関係はありません。なお、同氏は提出日時点において、当社の株式2,649株を保有しておりますが、それ以外の人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

社外取締役井村牧氏は、株式会社Fast Fitness Japanの社外取締役(監査等委員)でありますが、当社と同社との間には、特別の関係はありません。なお、同氏は提出日時点において、当社の株式1,990株を保有しておりますが、それ以外の人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

当社は、社外取締役に対し、外部者の立場から取締役会等で、広範囲において積極的に意見し、業務執行者である取締役に対し経営全般について大局的な観点で助言を行うことを期待しております。社外取締役の選任にあたり、独立性に関する基準又は方針は設けておりませんが、人物基準として、高度な専門性と豊富な経験、幅広い視点や高い倫理観を有しており、取締役会において率直・活発に、建設的な検討への貢献が期待できる人物としております。なお、独立社外取締役の独立性を実質面において担保することに主眼を置いた独立性判断基準の策定・開示を今後検討して参ります。なお、監査等委員である社外取締役3名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は社外取締役3名を選任しており、監査等委員であります。取締役会の構成員として客観的かつ専門的分野から必要な助言及び監督機能を十分に果たし、外部視点からの独立性、中立性を確保したガバナンスに寄与しております。監査等委員会監査等基準に従って策定された監査計画に基づき、取締役の業務執行監査、法令遵守、内部統制等について監査を実施しております。

監査等委員会は、会計監査人と会計監査に関する情報交換を随時実施し、会計監査の適正性について監視、検証を行い、定期的な監査結果報告会を開催することにより、効率的な監査及び情報共有を行っております。また、監査等委員は、内部監査室より内部監査の結果報告を適宜受け、状況を把握するとともに必要に応じて意見を述べ、相互連携を図っております。

内部監査室は、内部統制部門と適宜情報交換を行うことにより連携を図っております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員会の開催頻度・個々の監査等委員の出席状況

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名(うち社外取締役3名)で構成されております。

社外取締役市田龍氏は、公認会計士、税理士としての高度な専門知識と監査法人における豊富な経験と高い見識を備えております。社外取締役神原浩氏は、弁護士としての高度な専門知識と豊富な経験と高い見識を備えております。社外取締役井村牧氏は、コーポレート・コミュニケーションに関する豊富な知識と経営者としての豊富な経験を備えております。

監査等委員である取締役は、取締役会その他重要な会議に出席し、適宜意見を述べるほか、重要な稟議書類等 を閲覧する等の監査手続を実施しております。また、監査等委員である取締役3名は、客観的な立場から助言を 行うことにより、監督機能の強化に努めてまいります。

当事業年度において当社は監査等委員会を月1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については、次のとおりであります。なお、監査等委員会の平均所要時間は60分程度であります。

氏 名	氏名開催回数	
市田龍	14回	14回(100%)
神原 浩	14回	14回(100%)
井村 牧	14回	14回(100%)

b . 監査等委員の活動状況

- ・代表取締役社長へのヒアリング…四半期毎に実施
- ・重要会議への出席…取締役会等への出席
- ・重要な決裁書類等の閲覧…一般稟議書、社長稟議書、担当役員稟議書等
- ・往査…新潟支社
- ・内部監査室との連携…月に1回の頻度で実施
- ・会計監査人との連携…四半期に1回の頻度で実施

c. 監査等委員会における具体的な検討内容

重点監査項目等

- . ガバナンス体制強化への積極的な関与
- ・内部統制システムの整備と運用状況の確認
- ・経営の効率化と透明性向上への取り組み状況
- ・子会社管理体制の確認
- ・業務の見直し・平準化による新ルール作りの状況
- ・コンプライアンス体制の維持及び啓発
- ・コーポレートガバナンス・コードの対応状況の確認
- ・社内規則・規程類の制定及び改廃時の確認
- ・会社法及びその他法改正等への対応状況の確認
- . 財務報告に係る内部統制システムの構築・運用に関する監査
- ・会計監査人及び内部監査室との連携強化
- ・財務報告の信頼性の検証
- ・会計監査人の内部統制の監査状況の確認
- . リスク・マネジメントに関する監査
- ・災害・事故等非常時の体制
- ・情報漏洩リスクに対処する情報管理体制
- ・労務関係等の法令遵守体制
- ・電子帳簿保存法への対応状況

内部監査の状況

a. 内部監査の組織、人員及び手続

当社は、業務執行部門から独立した代表取締役社長直属の内部監査室を設置しております。

関する説明を受け相互に連携を図ることにより監査の実効性の向上を図っております。

内部監査室は、公認内部監査人(CIA)、公認情報システム監査人(CISA)、公認不正検査士(CFE)及び内部監査士(QIA)の資格を有する者等、内部監査に関する専門的な知見を有する従業員3名を配属しております。内部監査室は、年間計画に基づき原則1年で当社グループの全事業部を監査し、業務活動の適切性及び効率性の観点から改善指導又は助言等を行っております。内部監査結果については、代表取締役社長及び監査等委員会に対して適宜報告しております。

b. 内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係 内部監査の結果は適宜監査等委員会に報告され、監査等委員は状況を把握すると共に必要に応じて意見を述べ ております。また、四半期ごとに監査結果報告会を開催し、会計監査人より実施した監査の概要、監査結果等に

内部監査室及び内部統制部門は、会計監査人より内部統制監査の結果について報告を受けております。また、会計監査人より内部統制上の問題点が発見された場合、その改善策について関係者で意見交換を行い、随時連携を図っております。

c. 内部監査の実効性を確保するための取組

内部監査の実効性の向上を図るため、内部監査結果を報告するレポーティングラインについては代表取締役社 長及び監査等委員会に対する2つの報告経路を保持しております。加えて年に1度「内部監査年次報告書」とし て取り纏め、取締役会メンバーが出席する経営会議に対し、内部監査の実施状況について報告をしております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称 EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1991年以降

c. 業務を執行した公認会計士

坂井 俊介

飛田 貴史

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他12名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社が会計監査人を選定するに際しては、当社の事業規模や業務内容を勘案した監査体制・計画等の実施体制、品質管理体制及び監査費用等を考慮しております。これらの監査法人選定基準に照らし、同監査法人の品質管理体制、独立性、専門性並びに監査報酬等を勘案した結果、適任と判断したためであります。

ただし、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員及び監査等委員会は、EY新日本有限責任監査法人と適時かつ適切に意見交換を実施し、監査契約で記された内容に即して、組織的な監査を計画的に実施している等監査状況を把握いたしました。

また、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

	前連結会計年度		当連結会計年度		
区分	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく 報酬 (千円)	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく 報酬(千円)	
提出会社	30,310	-	28,030	-	
連結子会社	-	-	-	-	
計	30,310	-	28,030	-	

- b. 監査公認会計士等の提出会社及び連結子会社に対する非監査業務の内容 該当事項はありません。
- c. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(EY(アーンスト・アンド・ヤング))に属する組織に対する報酬 (a.を除く)

	前連結会計年度			当連結会計年度		
区分	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく 報酬 (千円)	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく 報酬 (千円)		
提出会社	-	4,073	-	8,528		
連結子会社	-	-	-	-		
計	-	4,073	-	8,528		

d. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(EY(アーンスト・アンド・ヤング))に属する組織に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、法人税等や消費税等の申告書のレビュー業務及び法務アドバイザリー業務等であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、法人税等や消費税等の申告書のレビュー業務及び税務アドバイザリー業務等であります。

e. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容 該当事項はありません。

f. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定にあたっては、監査公認会計士等と監査計画、必要監査時間等を協議の上、合理的な見積りに 基づき決定しております。

g. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の報酬等について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、会社法第 399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2022年3月9日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していること、また、取締役会の下に設置された、委員の過半数を独立社外取締役とする独立した指名・報酬委員会がこれらの具体的な内容について決定していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は、以下のとおりであります。

a. 基本方針

取締役の報酬は、経営理念やミッションの追求・実現を通じて、当社の持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を実現することを目的とした報酬体系としております。

[業務執行取締役]

- ・基本報酬(固定報酬としての金銭報酬)
- ・業績指標を反映した金銭報酬
- ・株式報酬

[監督機能を担う非業務執行取締役]

・基本報酬(固定報酬としての金銭報酬)

b. 基本報酬(固定報酬としての金銭報酬)の個人別報酬等の額の決定に関する方針

取締役の基本報酬は、月例固定報酬としての金銭報酬としております。個人別報酬等の額の決定に際しては、全社業績と担当戦略・担当部門における成果に加え、定性項目として企業価値の向上への寄与度・貢献度等を評価し、また、役位・職責・在任年数、他社水準等の外部環境等も考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。

- c. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針
 - ・業績連動報酬等(業績指標を反映した金銭報酬)

業務執行取締役の業績連動報酬等は、業績指標を反映した金銭報酬とし、各連結会計年度の業績目標達成に対する意識を高め、且つ株主利益とも連動する体系としております。各連結会計年度の「親会社株主に帰属する当期純利益」の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与とし、6月に支給しております。

·非金銭報酬等(株式報酬)

業務執行取締役の非金銭報酬等は、株式報酬であるストック・オプション及び譲渡制限付株式とし、ストック・オプションについては設定する業績指標に連動する設計としております。譲渡制限付株式については、「e. 取締役の個人別報酬等の内容についての決定に関する事項」に記載の当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額の範囲にて、譲渡制限付株式に関する報酬として支給する金銭報酬債権の総額を年額100百万円以内、割り当てる譲渡制限付株式の総数80,000株を各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限としております。取締役会において、当社株式の希釈化率を考慮して新株予約権あるいは譲渡制限付株式の発行総数を決定したうえ、各業務執行取締役の役位と職責、職務執行・業務執行等の役割を踏まえ、インセンティブとして適切な付与数及び付与時期等を決定しております。

d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別報酬等の額に対する割合の決 定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合として、業績連動報酬等(業績指標を反映した金銭報酬)及び非金銭報酬等(株式報酬)の額が、目安として各業務執行取締役の報酬額全体の10%~20%となるよう設計しております(各業績指標の目標達成度を100%と仮定した場合)。

e. 取締役の個人別報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の基本報酬(固定報酬としての金銭報酬)は、取締役会決議に基づき、取締役会がその下に設置し、委員の過半数を独立社外取締役とする独立した指名・報酬委員会がその具体的内容の決定について委任を受けるものとしております。その権限の内容は、各取締役(監査等委員である取締役を除く。)の基本報酬の額の決定であります。その決定方法においては、全社業績を勘案しつつ、各取締役の担当戦略・担当部門における成果、企業価値の向上への寄与度・貢献度等を評価しております。当該指名・報酬委員会に委任する理由は、各取締役の成果、寄与度・貢献度等を評価するうえで、代表取締役社長及び取締役副社長が最適と考える報酬案を独立社外取締役(監査等委員)へ説明し、その意見等を踏まえる決定方法が最も適していると判断するためであります。

監査等委員である取締役の基本報酬(固定報酬としての金銭報酬)は、監査等委員が協議の上、決定しております。

また、業務執行取締役の業績連動報酬等(業績指標を反映した金銭報酬)及び非金銭報酬等(株式報酬)については、取締役会で個人別・役位別の配分を決議しております。

なお、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬総額の上限(年額700百万円(うち社外取締役分30百万円))は、2019年6月26日開催の当社第57回定時株主総会で決議されたものであり、当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は11名(うち社外取締役は0名)となります。また、監査等委員である取締役の報酬総額の上限(年額50百万円)は、2019年6月26日開催の当社第57回定時株主総会で決議されたものであり、当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名となります。

なお、当連結会計年度における業績連動報酬の目標とした指標は、以下表のとおりであります。

(単位:千円)

連結損益計算書における 親会社株主に帰属する		役	位	
当期純利益の金額	代表取締役社長	取締役副社長	専務取締役	取締役
6 億40百万円以上の場合	3,200	3,000	2,800	2,000
6 億40百万円未満の場合	支給しない	支給しない	支給しない	支給しない

翌連結会計年度(2024年3月期)における業績連動報酬につきましては、2023年6月27日開催の取締役会において、以下表のとおり指標を決定しております。

連結損益計算書における 親会社株主に帰属する		役	位	
当期純利益の金額	代表取締役社長	取締役副社長	専務取締役	取締役
7億60百万円以上の場合	3,200	3,000	2,800	2,000
7億60百万円未満の場合	支給しない	支給しない	支給しない	支給しない

⁽注)2023年6月27日開催の取締役会決議をもとにした役位で算定し、翌連結会計年度末において職務を執行している取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対して支給します。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	却不是在小伙会	報酬等の種類別の総額(千円)			報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数
仅貝匹刀	報酬等の総額 (千円)	基本報酬	業績連動 報酬等	ストック・ オプション	譲渡制限付株式報酬	左記のうち、非金銭報酬等	(人)	
取締役(社外取締役を除く。)	150,365	144,251	1,938	-	4,176	4,176	9	
社外役員	15,558	15,558	-	-	-	-	3	

⁽注)取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬4,176千円であります。

(5)【株式の保有状況】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

- 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
- (1)当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号) に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3 . 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の収集に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

		(単位・十円)
	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,399,416	6,673,882
受取手形、売掛金及び契約資産	1 872,675	1 865,027
有価証券	800,000	1,699,950
商品	44,925	36,002
仕掛品	20,208	22,407
原材料	3,375	3,117
その他	189,728	376,302
貸倒引当金	792	2,467
流動資産合計	9,329,538	9,674,221
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,101,914	1,141,203
減価償却累計額	550,221	587,164
建物及び構築物(純額)	551,693	554,038
土地	1,527,477	1,527,477
建設仮勘定	-	18,392
その他	316,044	377,132
減価償却累計額	256,526	269,060
その他(純額)	59,517	108,072
有形固定資産合計	2,138,687	2,207,980
無形固定資産		
のれん	685,097	735,537
その他	52,391	84,138
無形固定資産合計	737,489	819,675
投資その他の資産		
投資有価証券	2 345,315	2 226,178
退職給付に係る資産	739,427	766,616
繰延税金資産	12,614	55,803
長期預金	210,403	211,603
その他	330,420	477,011
貸倒引当金	19,000	30,262
投資その他の資産合計	1,619,181	1,706,952
固定資産合計	4,495,358	4,734,608
繰延資産	-	2,164
資産合計	13,824,896	14,410,994
負債の部		
流動負債		
買掛金	401,777	360,853
未払法人税等	210,662	298,814
前受金	632,518	666,833
賞与引当金	61,932	108,901
その他	549,224	718,775
流動負債合計	1,856,115	2,154,178
固定負債		
長期借入金	149,867	190,568
繰延税金負債	125,825	172,718
役員退職慰労引当金	124,737	124,737
債務保証損失引当金	20,020	12,028
その他	30,857	45,889
固定負債合計	451,308	545,941
負債合計	2,307,423	2,700,119
AMERI		2,100,110

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,772,000	1,772,000
資本剰余金	2,409,619	2,409,621
利益剰余金	7,159,864	7,455,466
自己株式	187,045	277,334
株主資本合計	11,154,437	11,359,753
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,607	748
退職給付に係る調整累計額	37,286	8,003
その他の包括利益累計額合計	44,893	7,255
新株予約権	14,217	13,898
非支配株主持分	303,923	344,478
純資産合計	11,517,472	11,710,874
負債純資産合計	13,824,896	14,410,994

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

		(十四:113)
	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1 10,572,179	1 11,759,518
売上原価	5,786,190	6,556,938
売上総利益	4,785,989	5,202,580
販売費及び一般管理費	2 3,859,671	2 4,050,484
営業利益	926,317	1,152,095
営業外収益		
受取利息	2,932	2,989
生命保険配当金	1,862	1,900
助成金収入	3,192	2,594
資産除去債務戻入益	-	4,382
その他	2,533	880
営業外収益合計	10,520	12,746
営業外費用		
支払利息	1,311	921
創立費償却	-	519
リース解約損	1,322	-
保険解約損	1,064	-
その他	1,532	145
営業外費用合計	5,230	1,586
経常利益	931,607	1,163,255
特別利益		
投資有価証券売却益	-	1,393
債務保証損失引当金戻入額	7,992	7,992
その他	837	318
特別利益合計	8,829	9,703
特別損失		
固定資産除売却損	з 5,257	з 2,503
その他	9	<u>-</u>
特別損失合計	5,267	2,503
税金等調整前当期純利益	935,169	1,170,455
法人税、住民税及び事業税	250,347	367,255
法人税等調整額	62,181	33,096
法人税等合計	312,529	400,352
当期純利益	622,640	770,102
非支配株主に帰属する当期純利益	18,328	45,635
親会社株主に帰属する当期純利益	604,311	724,466

【連結包括利益計算書】

		(半位・113)
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	622,640	770,102
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	20,760	12,826
退職給付に係る調整額	26,158	45,290
その他の包括利益合計	5,397	58,116
包括利益	617,242	711,985
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	588,308	672,317
非支配株主に係る包括利益	28,933	39,668

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,772,000	2,402,847	7,046,688	137,511	11,084,024
当期変動額					
剰余金の配当			491,135		491,135
親会社株主に帰属する当期 純利益			604,311		604,311
自己株式の取得				63,643	63,643
自己株式の処分		6,771		14,108	20,880
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)					
当期変動額合計	-	6,771	113,175	49,534	70,412
当期末残高	1,772,000	2,409,619	7,159,864	187,045	11,154,437

	₹(の他の包括利益累計	- 額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	新株予約権		
当期首残高	2,548	63,445	60,896	14,270	271,398	11,430,591
当期変動額						
剰余金の配当						491,135
親会社株主に帰属する当期 純利益						604,311
自己株式の取得						63,643
自己株式の処分						20,880
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	10,155	26,158	16,002	53	32,525	16,468
当期変動額合計	10,155	26,158	16,002	53	32,525	86,881
当期末残高	7,607	37,286	44,893	14,217	303,923	11,517,472

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

					(
	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,772,000	2,409,619	7,159,864	187,045	11,154,437
当期変動額					
剰余金の配当			428,864		428,864
親会社株主に帰属する当期 純利益			724,466		724,466
自己株式の取得				90,300	90,300
自己株式の処分		2		10	13
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)					
当期変動額合計	-	2	295,602	90,289	205,315
当期末残高	1,772,000	2,409,621	7,455,466	277,334	11,359,753

	₹(の他の包括利益累計	- 額		非支配株主持分	
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	新株予約権		純資産合計
当期首残高	7,607	37,286	44,893	14,217	303,923	11,517,472
当期変動額						
剰余金の配当						428,864
親会社株主に帰属する当期 純利益						724,466
自己株式の取得						90,300
自己株式の処分						13
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	6,859	45,290	52,149	318	40,554	11,913
当期変動額合計	6,859	45,290	52,149	318	40,554	193,402
当期末残高	748	8,003	7,255	13,898	344,478	11,710,874

		(単位:十円)
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日	当連結会計年度 (自 2022年4月1日
	至 2022年3月31日)	至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	935,169	1,170,455
減価償却費	82,628	91,431
のれん償却額	56,574	58,477
固定資産除売却損益(は益)	5,257	2,503
投資有価証券売却損益(は益)	9	1,393
賞与引当金の増減額(は減少)	21,886	46,969
貸倒引当金の増減額(は減少)	21	43
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	93,679	92,431
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	208,473	-
債務保証損失引当金の増減額(は減少)	7,992	7,992
受取利息及び受取配当金	2,932	2,989
支払利息	1,311	921
売上債権の増減額(は増加)	210,073	102,060
棚卸資産の増減額(は増加)	6,046	6,983
仕入債務の増減額(は減少)	72,427	105,266
前受金の増減額(は減少)	119,710	23,580
その他の資産の増減額(は増加)	10,882	10,219
その他の負債の増減額(は減少)	30,436	128,460
その他	7,209	182,172
· 小計	760,884	1,249,861
利息及び配当金の受取額	2,924	2,881
利息の支払額	1,281	950
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	142,740	297,667
営業活動によるキャッシュ・フロー	619,785	954,124
投資活動によるキャッシュ・フロー	0.0,1.00	331,121
定期預金の預入による支出	500	2,400
定期預金の払戻による収入	100,000	1,200
有価証券の取得による支出	3,699,906	3,500,000
有価証券の売却及び償還による収入	4,199,914	2,700,000
投資有価証券の取得による支出	20	
投資有価証券の売却及び償還による収入	0	1,791
出資金の払込による支出	-	35,000
有形及び無形固定資産の取得による支出	25,871	155,845
有形及び無形固定資産の売却による収入	15	_
差入保証金の差入による支出	1,584	99,935
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	2 28,189	2 4,196
保険積立金の解約による収入	89,556	-
その他	13,468	2,459
	619,946	1,096,845
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	63,643	90,300
配当金の支払額	490,051	428,089
その他	65,337	64,422
財務活動によるキャッシュ・フロー	619,032	582,812
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	620,699	725,533
現金及び現金同等物の期首残高	6,778,716	7,399,416
現金及び現金同等物の期末残高	1 7,399,416	1 6,673,882
が水という。	17,000,410	1 0,070,002

有価証券報告書

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1.連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

株式会社タナベコンサルティング

株式会社リーディング・ソリューション

グローウィン・パートナーズ株式会社

株式会社ジェイスリー

株式会社カーツメディアワークス

(連結の範囲の変更)

当連結会計年度において、株式会社タナベコンサルティングを新規設立したため、連結の範囲に含めております。

また、当連結会計年度において、株式会社カーツメディアワークスが発行する株式の55.0%を取得したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

TGIマーケティング株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

- 2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法を適用した非連結子会社 該当事項はありません。
 - (2) 持分法を適用した関連会社 該当事項はありません。
 - (3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称等 TGIマーケティング株式会社

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

- 4.会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

b. 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

有価証券報告書

棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

a. 商品、原材料

先入先出法を採用しております。

b. 仕掛品

個別法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2007年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに 2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等 特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による 定額法により発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客と合意した契約条件に基づいて主なサービスを提供するコンサルティング関連の取引において、契約期間 にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

商品の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に履行義務が充足されたと判断し、当該時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10~15年間で均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか 負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

a. 創立費

5年間で均等償却を行っております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

これによる当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

なお、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記 事項においては、時価算定会計基準適用指針第27-3項に従って、前連結会計年度に係るものについては記載してお りません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・ 税金費用の計上区分 (その他の包括利益に対する課税)
- ・ グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「固定資産除売却損益(は益)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた12,467千円は、「固定資産除売却損益(は益)」5,257千円、「その他」7,209千円に組み替えております。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「差入保証金の差入による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた 15,053千円は、「差入保証金の差入による支出」 1,584千円、「その他」 13,468千円に組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)	
投資有価証券(株式)	7,100千円	7,100千円	
投資有価証券(出資金)	11,711	10,988	

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との 契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分 解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
広告宣伝費	324,236千円	486,045千円	
役員報酬	373,252	423,485	
給料及び手当	1,297,954	1,120,539	
退職給付費用	30,930	43,801	
賞与引当金繰入額	34,325	35,633	
貸倒引当金繰入額	21	43	

3 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物附属設備	3,914千円	164千円
工具、器具及び備品	374	2,168
ソフトウエア	812	-
長期前払費用	156	170
計	5,257	2,503

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	26,898千円	17,396千円
組替調整額	-	1,393
税効果調整前	26,898	18,789
税効果額	6,138	5,963
その他有価証券評価差額金	20,760	12,826
退職給付に係る調整額:		
当期発生額	15,649	53,835
組替調整額	22,032	11,405
税効果調整前	37,681	65,241
税効果額	11,522	19,950
退職給付に係る調整額	26,158	45,290
その他の包括利益合計	5,397	58,116

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注1)	8,754,200	8,754,200	-	17,508,400
合計	8,754,200	8,754,200	-	17,508,400
自己株式				
普通株式(注2.3)	141,324	227,004	14,500	353,828
合計	141,324	227,004	14,500	353,828

- (注) 1.普通株式の発行済株式の株式数の増加8,754,200株は、2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことによるものであります。
 - 2. 自己株式の株式数の増加227,004株は、2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を 行ったことによる増加126,904株、東京証券取引所における自己株式立会外買付取引による取得による増加 100,000株、単元未満株式の買取りによる増加100株(株式分割前80株、株式分割後20株)であります。
 - 3. 自己株式の株式数の減少14,500株は、譲渡制限付株式の割り当てによるものであります。

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

		新株予約権 の目的とな	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計
区分	区分 新株予約権の内訳		当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	年度末残高 (千円)
提出会社	第1回ストック・ オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	7,370
(親会社)	第 2 回ストック・ オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	6,846
	合計	-	-	-	-	-	14,217

3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年 6 月25日 定時株主総会	普通株式	370,353	43	2021年3月31日	2021年 6 月28日
2021年11月12日 取締役会	普通株式	120,782	14	2021年9月30日	2021年12月2日

(注)当社は、2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記については、株式分割前の株式数を基準に算定しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年 6 月28日 定時株主総会	普通株式	274,473	利益剰余金	16	2022年 3 月31日	2022年 6 月29日

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	1 1 10 13 W. Hiller A. H.					
	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)		
発行済株式						
普通株式	17,508,400	-	-	17,508,400		
合計	17,508,400	-	-	17,508,400		
自己株式						
普通株式(注1.2)	353,828	100,000	20	453,808		
合計	353,828	100,000	20	453,808		

- (注) 1. 自己株式の株式数の増加100,000株は、東京証券取引所における自己株式立会外買付取引による取得による ものであります。
 - 2. 自己株式の株式数の減少20株は、単元未満株式の買増し請求によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

	1						1
	区分 新株予約権の内訳		新株子	(株)	当連結会計		
区分			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	年度末残高
提出会社	第1回ストック・ オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	7,370
(親会社)	第 2 回ストック・ オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	6,528
	合計	-	-	-	-	-	13,898

3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年 6 月28日 定時株主総会	普通株式	274,473	16	2022年 3 月31日	2022年 6 月29日
2022年11月10日 取締役会	普通株式	154,391	9	2022年 9 月30日	2022年12月 2 日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	562,801	利益剰余金	33	2023年 3 月31日	2023年 6 月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	7,399,416千円	6,673,882千円
現金及び現金同等物	7,399,416	6,673,882

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

- 1.金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

預金・信託受益権・合同運用指定金銭信託及び債券を主とした流動性が高い金融資産で、余資を運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引 先ごとに期日管理及び残高管理を行うことで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図ってお ります。

当社グループの有価証券及び投資有価証券は、主に信託受益権・合同運用指定金銭信託及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価を把握し、取締役会に報告することで継続的に見直しを実施しております。また、金利・為替相場の変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引、通貨オプション取引を利用できる旨、「資金運用管理規則」で定めております。

当社グループが保有する上記以外の投資有価証券は、主に未上場の株式及び組合への出資金等であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。未上場株式等については、未上場企業が、上場企業に比べ、収益基盤や財務基盤が不安定で経営資源も制約されることから、経済環境等の影響を受けやすいため、以下のリスクが存在します。

投資によってはキャピタルゲインが得られるかどうかについての確約はありません。

投資によってはキャピタルロスが発生する可能性があります。

当該リスクに関しては、定期的に発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。 営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。なお、流動性リスクに関して は、資金繰計画を作成・更新すると共に、手元流動性を維持すること等により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

前連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
有価証券及び投資有価証券	1,126,504	1,126,504	-

- 1 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、買掛金は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。
- 2 市場価格のない株式等は、上表の投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	
関係会社株式	7,100	
投資事業組合への出資	11,711	

当連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
有価証券及び投資有価証券	1,908,040	1,908,040	-

- 1 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、買掛金は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。
- 2 市場価格のない株式等は、上表の投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額 は以下のとおりであります。なお、投資事業組合への出資は、時価算定会計基準適用指針第24-16項に従い、時 価開示の対象としておりません。

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
関係会社株式	7,100
投資事業組合への出資	10,988

(注)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額 前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	1 年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	7,399,292	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	872,675	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1)社債	-	300,000	-	-
(2)その他	800,000	-	-	-
合計	9,071,968	300,000	-	-

当連結会計年度(2023年3月31日)

马是加公司 十及(2020年 3710°日)				
区分	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	6,673,749	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	865,027	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1)社債	100,000	200,000	-	-
(2)その他	1,600,000	-	-	-
合計	9,238,776	200,000	-	-

3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属する レベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル 2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	30,884	1	-	30,884
社債	-	295,620	-	295,620
その他	-	800,000	-	800,000

当連結会計年度(2023年3月31日)

三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三				
区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	13,670	-	-	13,670
社債	-	294,370	-	294,370
その他	-	1,600,000	-	1,600,000

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債及びその他は取引金融機関から掲示された価格によっており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
	(1) 株式	30,884	3,276	27,607
連結貸借対照表計上額が	(2)債券	100,260	100,000	260
取得原価を超えるもの	(3) その他	-	-	-
	小計	131,144	103,276	27,867
	(1) 株式	-	-	-
 連結貸借対照表計上額が	(2)債券	195,360	200,000	4,640
取得原価を超えないもの	(3) その他	800,000	800,000	-
	小計	995,360	1,000,000	4,640
合	計	1,126,504	1,103,276	23,227

当連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
	(1) 株式	13,670	3,601	10,068
 連結貸借対照表計上額が	(2)債券	-	-	-
取得原価を超えるもの	(3) その他	-	-	-
	小計	13,670	3,601	10,068
	(1) 株式	-	-	-
 連結貸借対照表計上額が	(2)債券	294,370	300,000	5,630
取得原価を超えないもの	(3) その他	1,600,000	1,600,000	-
	小計	1,894,370	1,900,000	5,630
合	計	1,908,040	1,903,601	4,438

2.売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額(千円)
株式	1,791	1,393	-
合計	1,791	1,393	-

3.減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 該当事項はありません。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付企業年金制度を採用しております。 なお、2008年1月より退職一時金制度と確定給付企業年金制度を併用しておりましたが、2018年4月1日付で退職一時金制度を廃止し、確定給付企業年金制度へ移行しております。

一部の連結子会社は、複数事業主制度の企業年金基金制度(ベネフィット・ワン企業年金基金)に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することが出来ないため、年金基金への拠出額を退職給付費用として会計処理しております。

2.確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,081,492千円	1,136,668千円
勤務費用	95,951	111,483
利息費用	4,974	6,251
数理計算上の差異の発生額	23,610	23,708
退職給付の支払額	69,360	120,360
	1,136,668	1,110,334

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	1,764,921千円	1,876,095千円
期待運用収益	52,594	55,907
数理計算上の差異の発生額	7,960	77,544
事業主からの拠出額	119,978	142,852
退職給付の支払額	69,360	120,360
年金資産の期末残高	1,876,095	1,876,950

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る 資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,136,668千円	1,110,334千円
年金資産	1,876,095	1,876,950
	739,427	766,616
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	739,427	766,616
退職給付に係る資産	739,427	766,616
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	739,427	766,616

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	95,951千円	111,483千円
利息費用	4,974	6,251
期待運用収益	52,594	55,907
数理計算上の差異の費用処理額	22,032	11,405
確定給付制度に係る退職給付費用	26, 299	50, 421

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
数理計算上の差異	37,681	65,241
合計	37,681	65,241

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
未認識数理計算上の差異	53,711	11,529
合計	53,711	11,529

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

(注)予想昇給率等は、ポイント制における予想ポイントの上昇率であります。

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
	55%	64%
株式	39	23
現金及び預金	6	13
	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
割引率	0.5%	0.9%
長期期待運用収益率	3.0	3.0
予想昇給率等	4.9	4.9

3. 複数事業主制度

ベネフィット・ワン企業年金基金

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度 28,268千円、当連結会計年度33,930千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2021年 6 月30日)	当連結会計年度 (2022年 6 月30日)
年金資産の額	62,838,298千円	77,272,130千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	61,220,345	75,263,859
差引額	1,617,953	2,008,271

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 0.16% (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 当連結会計年度 0.17% (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、別途積立金(前連結会計年度1,189,775千円、当連結会計年度1,617,953千円)、当年度剰余金(前連結会計年度428,177千円、当連結会計年度390,318千円)であります。 なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

1.ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上原価	496	-
販売費及び一般管理費	287	-

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
新株予約権戻入益	837	318

3.ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第 1 回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名 当社従業員 33名	当社取締役 11名 当社従業員 72名
株式の種類別の ストック・オプションの数(注)	普通株式 100,800株	普通株式 167,800株
付与日	2017年 7 月21日	2018年 7 月20日

有価証券報告書

当社の2018年3月期の事業年度における当期純利益が、期初計画値(6億45百万円)以上になった場合に新株予約権の行使をできるものとする。なお、当期純利益とは、当社が金融商品取引法に基づき提出をした2018年3月期に係る有価証券報告書の財務諸表に当期純利益として記載される数値をいうものとすた各年度毎に定める当該期間(下記参照)のいずを達成した場合、各新株予約権者に割り当れた新株予約権のうち、下記で設定され、利行使可能割合のそれぞれの個数を上限に発売している。	
る。	株 で
付与した新株予約権のうち、各年度の業績標達成時に権利の行使が可能となる部分と、の対象勤務期間の関係は、以下のとおりでる。 2019年3月期の業績目標達成時に権利のが可能となる部分自2018年7月20日至2019年6月302020年3月期の業績目標達成時に権利のが可能となる部分自2018年7月20日至2020年6月302021年3月期の業績目標達成時に権利の	が可能となる部分と、そ は、以下のとおりであ 目標達成時に権利の行使 至 2019年6月30日 目標達成時に権利の行使 至 2020年6月30日 目標達成時に権利の行使
が可能となる部分 自 2018年7月20日 至 2021年6月30	至 2028年6月26日

(注)株式数に換算して記載しております。なお、2021年10月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2023年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第 1 回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	•
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	88,800	43,860
権利確定	-	•
権利行使	-	-
失効	-	2,040
未行使残	88,800	41,820

(注) 2021年10月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格(円)(注)1	708	1,038
行使時平均株価(円)	-	
付与日における公正な評価単価(円)(注)2	16,601	3,122(注)3

- (注) 1.2021年10月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。
 - 2.公正な評価単価は、ストック・オプションの単価であります。
 - 3.第2回新株予約権のうち、2019年3月期及び2020年3月期の業績目標達成時に権利の行使が可能となる部分の評価単価であり、2021年3月期の業績目標達成時に権利の行使が可能となる部分については、公正な評価単価を3,075円と見積もっております。
 - 4 . ストック・オプションの権利確定数の見積方法

業績条件の達成見込みと過去の退職率の実績に基づき、権利不確定による失効数を見積る方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
操延税金資産		
役員退職慰労引当金	38,144千円	38,144千円
賞与引当金	19,041	33,491
未払金損金不算入額	26,360	11,534
未払事業税	14,745	17,165
その他有価証券評価差額金	1,339	7,774
税務上の繰越欠損金	10,913	6,395
その他 _	46,367	53,853
繰延税金資産小計	156,912	168,358
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	31,123	29,432
繰延税金資産合計	125,788	138,926
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	226,116	234,431
その他	12,882	21,409
繰延税金負債合計	238,999	255,841
繰延税金負債の純額	113,210	116,914

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
法定実効税率	30.58%	30.58%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.26	0.47
住民税均等割	1.47	0.85
のれん償却額	1.85	1.53
子会社取得関連費用の連結調整	0.59	1.71
税額控除	2.40	-
その他	1.07	0.93
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.42	34.20

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(会社分割による純粋持株会社体制への移行)

当社は、2022年6月28日開催の第60回定時株主総会の承認を経て、2022年10月1日付で当社を分割会社、当社の100%子会社である株式会社タナベコンサルティングを承継会社とする吸収分割を実施し、純粋持株会社体制へ移行いたしました。

また、同日付で当社の商号を株式会社タナベコンサルティンググループに変更しております。

1.会社分割の概要

(1) 対象となった事業の内容 経営コンサルティング全事業

(2) 企業結合日

2022年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、当社の100%子会社である株式会社タナベコンサルティングを承継会社とする吸収分割

(4) 結合後企業の名称

分割会社:株式会社タナベコンサルティンググループ

承継会社:株式会社タナベコンサルティング

(5) 会社分割の目的

当社は、日本における経営コンサルティングのパイオニアと呼ばれ、昨年で創業65周年を迎えました。「企業を愛し、企業とともに歩み、企業繋栄に奉仕する」という創業の理念実現に挑み続け、全国各地域でチームコンサルティングバリューを発揮することで、多くの企業を救い、成長へ貢献してまいりました。「ファーストコールカンパニー 100年先も一番に選ばれる会社へ、決断を。」というコンセプトをクライアント企業と共有し、ともに歩んでおります。

当社が、創業65周年を迎えたことを機に、中期経営計画(2021~2025)「TCG Future Vision 2030」で掲げる「One & Only 世界で唯一無二の新しい経営コンサルティンググループ」の実現を目指して、当社及びグループ企業が、引き続き「All for the Client すべてはクライアントのために」、企業そして社会に貢献し、グループ企業価値の最大化を実現すべく、以下の目的により、純粋持株会社体制へと移行いたしました。

グループ企業価値の最大化

中期経営計画 (2021~2025)「TCG Future Vision 2030」の実現

各事業会社における次世代経営者・リーダー人材の育成

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

当社及び一部の連結子会社は、不動産賃貸借契約等に関する敷金及び保証金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額(賃借建物の原状回復費用)を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っておりません。なお、当連結会計年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

また、一部の連結子会社で計上している資産除去債務については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。なお、当社グループは、経営コンサルティング事業の単一セグメントであるため、経営コンサルティング領域別に記載しております。

なお、従来、顧客との契約から生じる収益を分解した情報を「戦略コンサルティング」、「DXコンサルティング」、「プランド&デザインコンサルティング」、「セールスプロモーション商品」に区分しておりましたが、高度な専門性を総合化して発揮できる組織体制へと機能強化・拡充したことに伴い、当連結会計年度より、以下の区分に変更しております。

この変更に伴い、前連結会計年度の顧客との契約から生じる収益を分解した情報も変更後の区分で記載しております。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
ストラテジー&ドメイン	2,472,826	2,729,754
デジタル・DX	2,122,007	2,469,191
HR	1,666,143	1,804,781
ファイナンス・M & A	1,677,523	1,987,324
ブランディング&マーケティング	1,904,700	2,105,330
プロモーション商品	728,979	663,137
顧客との契約から生じる収益	10,572,179	11,759,518
その他の収益	-	•
外部顧客への売上高	10,572,179	11,759,518

2 . 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報 (1)契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

		(
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	598,022	839,254
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	839,254	789,562
契約資産 (期首残高)	22,923	33,421
契約資産 (期末残高)	33,421	75,464
契約負債 (期首残高)	512,808	632,518
契約負債 (期末残高)	632,518	666,833

契約負債は、主にストラテジー&ドメイン、デジタル・DX、HR、ファイナンス・M&A、プランディング&マーケティングにかかる顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は510,400千円であります。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は614,749千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

有価証券報告書

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、経営コンサルティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に同一の内容を 記載しているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高の内、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高の内、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引 該当事項はありません。
- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1 株当たり純資産額	652円85銭	665円66銭
1株当たり当期純利益	35円06銭	42円25銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	35円06銭	-

- (注) 1. 当連結会計年度の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、希薄化効果を有している潜在株式が 存在しないため記載しておりません。
 - 2.当社は、2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算定しております。
 - 3.「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上の基礎は以下のとおりであります。

ります。		
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	604,311	724,466
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	604,311	724,466
普通株式の期中平均株式数(株)	17,235,812	17,146,892
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	1	-
普通株式増加数(株)	362	-
(うち新株予約権(株))	(362)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	2018年6月26日定時株主総会 決議及び取締役会決議に基づく 新株予約権 新株予約権の数 2,193個 (普通株式 43,860株)	2017年6月27日定時株主総会 決議及び取締役会決議に基づく 新株予約権 新株予約権の数 444個 (普通株式 88,800株) 2018年6月26日定時株主総会 決議及び取締役会決議に基づく 新株予約権 新株予約権の数 2,091個 (普通株式 41,820株)

(注)当社は、2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「普通株式の期中平均株式数」、「普通株式増加数」及び「希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の株式数」を算定しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2023年5月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法 第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

機動的な資本政策の遂行及び資本効率の向上を通じて、中期経営計画(2021~2025)「TCG Future Vision 2030」で目標に掲げる「ROE(株主資本利益率)10%」の達成、延いてはさらなる企業価値の向上を実現していくためであります。

- 2.取得の内容
- (1)取得する株式の種類 当社普通株式
- (2)取得し得る株式の総数

400,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合は2.3%)

(3)株式の取得価額の総額 200,000,000円(上限)

(4)取得期間

2023年 5月15日~2023年 9月30日

(5)取得方法

東京証券取引所における市場買付

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	50,804	66,576	0.9	-
1年以内に返済予定のリース債務	9,429	16,804	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	149,867	190,568	0.3	2024年~2031年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	22,397	37,414	-	2024年~2027年
合計	232,498	311,363	-	-

- (注)1.平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。
 - 3.長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)
長期借入金	66,745	29,477	21,540	20,040
リース債務	18,326	14,439	4,585	63

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,565,942	5,386,112	9,140,030	11,759,518
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	209,739	608,040	1,060,556	1,170,455
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	137,489	386,671	688,551	724,466
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	8.01	22.54	40.14	42.25

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1 株当たり四半期純利益	0.01	14.53	17.60	2 10
(円)	8.01	14.53	17.00	2.10

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】 【貸借対照表】

資産の部 流動資産 現金及び預金 受取手形、売掛金及び契約資産 有価証券 商品 原材料 前渡金 前払費用 未収収益 その他	6,632,940 657,231 800,000 44,925 3,375 11,086 105,597 945 12,156 177 8,268,084	3,006,104 236,450 1,699,950 - - 1,173 87,473 1,053 333,030 - 5,365,236
現金及び預金 受取手形、売掛金及び契約資産 有価証券 商品 原材料 前渡金 前払費用 未収収益 その他	657,231 800,000 44,925 3,375 11,086 105,597 945 12,156 177	236,450 1,699,950 - - 1,173 87,473 1,053 333,030
受取手形、売掛金及び契約資産 有価証券 商品 原材料 前渡金 前払費用 未収収益 その他	657,231 800,000 44,925 3,375 11,086 105,597 945 12,156 177	236,450 1,699,950 - - 1,173 87,473 1,053 333,030
有価証券 商品 原材料 前渡金 前払費用 未収収益 その他	800,000 44,925 3,375 11,086 105,597 945 12,156 177	1,699,950 - 1,173 87,473 1,053 333,030
商品 原材料 前渡金 前払費用 未収収益 その他	44,925 3,375 11,086 105,597 945 12,156 177	- 1,173 87,473 1,053 333,030
原材料 前渡金 前払費用 未収収益 その他	3,375 11,086 105,597 945 12,156 177	87,473 1,053 333,030
前渡金 前払費用 未収収益 その他	11,086 105,597 945 12,156 177	87,473 1,053 333,030
前払費用 未収収益 その他	105,597 945 12,156 177	87,473 1,053 333,030
未収収益 その他	945 12,156 177	1,053 333,030 -
その他	12,156 177	333,030
	177	-
		5 365 236
貸倒引当金	8,268,084	5 365 236
流動資産合計		0,000,200
固定資産		
有形固定資産		
建物	539,943	544,588
構築物	1,347	964
工具、器具及び備品	28,981	55,591
土地	1,527,477	1,527,477
リース資産	28,951	47,105
有形固定資産合計	2,126,701	2,175,727
無形固定資産		
ソフトウエア	48,523	74,043
電話加入権	2,906	2,906
その他	-	480
無形固定資産合計	51,430	77,430
投資その他の資産		
投資有価証券	295,620	194,420
関係会社株式	1,201,746	3,257,497
前払年金費用	685,715	105,567
長期預金	200,000	200,000
敷金及び保証金	208,991	207,884
その他	14,806	10,321
投資その他の資産合計	2,606,880	3,975,691
固定資産合計	4,785,012	6,228,849
資産合計	13,053,096	11,594,085

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	330,431	-
未払金	200,163	93,300
リース債務	9,429	16,804
未払費用	52,282	9,264
未払法人税等	189,606	37,498
未払消費税等	124,845	263
前受金	579,280	-
賞与引当金	25,630	6,120
その他	33,858	12,033
流動負債合計	1,545,526	175,285
固定負債		
リース債務	22,397	35,011
役員退職慰労引当金	124,737	107,139
繰延税金負債	108,674	158,892
固定負債合計	255,809	301,042
負債合計	1,801,336	476,327
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,772,000	1,772,000
資本剰余金		
資本準備金	2,402,800	2,402,800
その他資本剰余金	6,819	6,821
資本剰余金合計	2,409,619	2,409,621
利益剰余金		
利益準備金	189,000	189,000
その他利益剰余金		
別途積立金	4,008,000	4,008,000
繰越利益剰余金	3,049,010	3,006,480
利益剰余金合計	7,246,010	7,203,480
自己株式	187,045	277,334
株主資本合計	11,240,583	11,107,767
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,040	3,908
評価・換算差額等合計	3,040	3,908
新株予約権	14,217	13,898
純資産合計	11,251,760	11,117,757
負債純資産合計	13,053,096	11,594,085

【損益計算書】

		(十四・113)
	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1 9,072,682	1 5,050,945
売上原価	1 4,781,982	1 2,445,236
売上総利益	4,290,699	2,605,709
販売費及び一般管理費	1, 2 3,360,608	1, 2 2,046,320
営業利益	930,091	559,388
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	2,660	2,652
受取手数料	1 4,590	-
生命保険配当金	1,862	1,900
助成金収入	1,382	1,620
その他	733	576
営業外収益合計	11,228	6,749
営業外費用		
支払手数料	151	1 1,260
その他	149	37
営業外費用合計	300	1,297
経常利益	941,019	564,840
特別利益		
その他	837	318
特別利益合計	837	318
特別損失		
固定資産除売却損	5,257	2,503
特別損失合計	5,257	2,503
税引前当期純利益	936,600	562,655
法人税、住民税及び事業税	223,183	125,720
法人税等調整額	65,678	50,600
法人税等合計	288,862	176,320
当期純利益	647,737	386,334

【売上原価明細書(商品)】

	前事業年度 (自 2021年4月 至 2022年3月3		当事業年度 (自 2022年4月 至 2023年3月3	
区分	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
. 支援商品原価	687	0.0	362	0.0
. ブルーダイアリー商品原価	622,456	28.7	76,621	9.6
. ブランディングツール原価	145,043	6.7	42,097	5.3
. デザインプロモーション原価	1,392,691	64.2	677,599	84.6
. その他	8,173	0.4	4,707	0.5
売上原価	2,169,051	100.0	801,388	100.0

【売上原価明細書(人件費及び経費)】

	(自 2	前事業年度 2021年4月1日 2022年3月31日))	(自:	当事業年度 2022年4月1日 2023年3月31日))
区分	金額 (千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
. 人件費		1,721,440	65.9		1,083,059	65.9
. 経費						
1 . 会場費	284,005			152,644		
2 . 旅費交通費	155,468			92,571		
3.配布資料費	25,186			11,369		
4 . 外注委託料	363,471			198,807		
5 . その他	63,357	891,489	34.1	105,396	560,788	34.1
売上原価		2,612,930	100.0		1,643,848	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

	(羊և・川							
	株主資本							
			資本剰余金			利益剰		
	資本金	本金 資本準備金 資本剰余金 資本剰余金 合計 利益準備	2 .0.Ш	資本剰全全		その他 利益剰余金		利益剰余金
			利益準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	合計		
当期首残高	1,772,000	2,402,800	47	2,402,847	189,000	4,008,000	2,892,408	7,089,408
当期変動額								
剰余金の配当							491,135	491,135
当期純利益							647,737	647,737
自己株式の取得								
自己株式の処分			6,771	6,771				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	1	1	6,771	6,771	1	1	156,601	156,601
当期末残高	1,772,000	2,402,800	6,819	2,409,619	189,000	4,008,000	3,049,010	7,246,010

	株主	株主資本		算差額等		
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	137,511	11,126,745	2,548	2,548	14,270	11,138,467
当期変動額						
剰余金の配当		491,135				491,135
当期純利益		647,737				647,737
自己株式の取得	63,643	63,643				63,643
自己株式の処分	14,108	20,880				20,880
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			492	492	53	545
当期変動額合計	49,534	113,838	492	492	53	113,293
当期末残高	187,045	11,240,583	3,040	3,040	14,217	11,251,760

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

	(+\psi \ 113									
		資本剰余金			利益剰余金					
	資本金	資本金	その他	資本剰余金		その他 利益剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金	合計	利益準備金	利益準備金	利益準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	合計
当期首残高	1,772,000	2,402,800	6,819	2,409,619	189,000	4,008,000	3,049,010	7,246,010		
当期変動額										
剰余金の配当							428,864	428,864		
当期純利益							386,334	386,334		
自己株式の取得										
自己株式の処分			2	2						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	2	2	-	-	42,529	42,529		
当期末残高	1,772,000	2,402,800	6,821	2,409,621	189,000	4,008,000	3,006,480	7,203,480		

	14.3					
	株王	E資本 評価・換算差額等 データ ディスティー ディスティー ディスティー ディスティー ディスティー ディスティー アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・ア				
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	 評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	187,045	11,240,583	3,040	3,040	14,217	11,251,760
当期変動額						
剰余金の配当		428,864				428,864
当期純利益		386,334				386,334
自己株式の取得	90,300	90,300				90,300
自己株式の処分	10	13				13
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			867	867	318	1,186
当期変動額合計	90,289	132,816	867	867	318	134,002
当期末残高	277,334	11,107,767	3,908	3,908	13,898	11,117,757

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1)その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

(2)関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2007年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金(前払年金費用)

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。なお、当事業年度末では、年金資産の合計額が退職給付債務から末認識数理計算上の差異を控除した金額を超過しているため、当該超過額を前払年金費用(投資その他の資産)に計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付 算定式基準によっております。また、数理計算上の差異は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一 定の年数(9年)による定額法により発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

- (1) 顧客と合意した契約条件に基づいて主なサービスを提供するコンサルティング関連の取引において、契約期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。
- (2) 商品の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に履行義務が充足されたと判断し、当該時点で収益を認識しております。
- (3) 事業を行っているグループ各社に対しての経営サポート・管理業務等の取引において、顧客であるグループ各社に対して一定期間にわたり、適時に経営サポート・管理業務等を行う履行義務を負っており、当該一定期間が経過するにつれて履行義務が充足されるものと判断し、経営サポート料として収益を計上しております。なお、取引の対価は、収益を計上した2か月後に受領しております。
- (4) 不動産賃貸に係る収益において、賃貸借契約上の賃料等を収受すべき時に収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

これによる当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、 当事業年度より独立掲記することといたしました。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた300千円は、「支払手数料」151千円、「その他」149千円に組み替えております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

前事業年度
(2022年 3 月31日)当事業年度
(2023年 3 月31日)短期金銭債権1,771千円418,999千円短期金銭債務16,0324,233

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	(自 至	前事業年度 2021年 4 月 1 日 2022年 3 月31日)	(自 至	当事業年度 2022年 4 月 1 日 2023年 3 月31日)
営業取引による取引高				
売上高		15,388千円		512,847千円
売上原価		59,988		35,892
販売費及び一般管理費		23,134		282,418
営業取引以外の取引による取引高		4,590		1,260

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度5%、当事業年度4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度95%、当事業年度96%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
広告宣伝費	287,128千円	310,824千円
役員報酬	294,168	161,748
給料及び手当	1,217,915	563,749
退職給付費用	21,162	12,278
減価償却費	79,655	87,442
賞与引当金繰入額	22,450	6,120
貸倒引当金繰入額	49	-

(有価証券関係)

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

		(
区分	前事業年度	当事業年度
i Δガ	(2022年3月31日)	(2023年3月31日)
子会社株式	1,201,746	3,257,497

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度	当事業年度
	(2022年3月31日)	(2023年3月31日)
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金	38,144千円	32,763千円
賞与引当金	7,837	1,871
未払金損金不算入額	26,360	4,767
未払事業税	13,881	-
その他有価証券評価差額金	1,339	1,721
その他	16,466	17,898
繰延税金資産小計	104,029	59,022
評価性引当額	3,011	
繰延税金資産合計	101,017	59,022
繰延税金負債		
前払年金費用	209,691	32,282
未収事業税	-	7,161
子会社株式		178,471
繰延税金負債合計	209,691	217,915
繰延税金負債の純額	108,674	158,892

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

- 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報
 連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。
- 2 . 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報 財務諸表「注記事項(重要な会計方針)4 . 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載 を省略しております。
- 3. 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報 連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】 【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

区分	資産の 種 類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当期(賞却額)	当期末 残高	減価償却 累計額
	建物	539,943	41,161	164	36,351	544,588	557,388
	構築物	1,347	ı	-	383	964	12,229
有形固定資産	工具、器具及び備品	28,981	43,185	383	16,191	55,591	193,256
19形凹处貝性	土地	1,527,477	ı	-	-	1,527,477	-
	リース資産	28,951	30,564	-	12,410	47,105	46,850
	計	2,126,701	114,911	548	65,337	2,175,727	809,724
	ソフトウエア	48,523	43,447	-	17,927	74,043	52,047
無形田守姿辞	電話加入権	2,906	ı	-	-	2,906	-
無形固定資産	その他	-	480	-	-	480	-
	計	51,430	43,927	-	17,927	77,430	52,047

【引当金明細表】

(単位:千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	177	-	177	-
賞与引当金	25,630	6,120	25,630	6,120
役員退職慰労引当金	124,737	-	17,598	107,139

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座)
株主名簿管理人	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とします。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URL https://www.tanabeconsulting-group.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

⁽注)当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を 請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利並びに単元 未満株式の売渡し請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第60期)(自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)2022年 6 月28日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月28日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第61期第1四半期)(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)2022年8月12日近畿財務局長に提出 (第61期第2四半期)(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)2022年11月11日近畿財務局長に提出 (第61期第3四半期)(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)2023年2月14日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2022年5月18日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号(吸収分割の決定)の規定に基づく臨時報告書であります。

2022年6月29日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づ く臨時報告書であります。

(5) 訂正臨時報告書

2022年7月27日近畿財務局長に提出 2022年5月18日近畿財務局長に提出の臨時報告書に関する訂正臨時報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株券買付状況報告書 2023年4月4日近畿財務局長に提出金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株券買付状況報告書 2023年6月15日近畿財務局長に提出

EDINET提出書類 株式会社タナベコンサルティンググループ(E04887) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月27日

株式会社タナベコンサルティンググループ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 坂井 俊介

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 飛田 貴史

<財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タナベコンサルティンググループの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タナベコンサルティンググループ及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職 業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果 たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社タナベコンサルティングにおける売上高の期間帰属の適切性

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

会社グループは、株式会社タナベコンサルティンググループ及び連結子会社5社により構成されており、経営コンサルティング事業を展開している。当連結会計年度の売上高11,759,518千円のうち、株式会社タナベコンサルティングの売上高は5,455,374千円であり、連結売上高の46.4%を占めている。

売上高は、利益の最も重要な源泉であるとともに、会社の経営者及び財務諸表利用者が重視する指標の一つである。【注記事項】(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、コンサルティング関連の取引は、契約期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識している。

株式会社タナベコンサルティングの売上高には、様々な 経営コンサルティング領域が含まれており、契約条件や契 約期間が様々である、成果物の納入義務がなく提供される サービスが無形である、役務提供前に対価を受領するケー スが多い、等の特徴がある。このような特徴を踏まえる と、売上高の期間帰属の適切性について、より慎重な監査 上の検討を行う必要がある。

以上より、当監査法人は、株式会社タナベコンサルティングにおける売上高の期間帰属の適切性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当するものと判断した。

監査上の対応

当監査法人は、株式会社タナベコンサルティングにおける売上高の期間帰属の適切性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。

- ・売上高の計上プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。
- ・期末月に計上されたコンサルティング関連の売上取引に ついて、前月から売上計上額が一定金額以上増加している 取引先に対して取引高の確認手続を実施した。
- ・期末月に計上された一定金額以上の売上取引について、 契約書等の関連証憑及び入金証憑を閲覧し、売上計上日及 び売上計上額を検討した。
- ・期末日後の仕訳について、重要な売上高の取消や修正の 有無を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する 必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を 立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監 査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価 の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び 関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているか どうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取 引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入 手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見 に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社タナベコンサルティンググループの2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社タナベコンサルティンググループが2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制 監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部 統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任 を負う

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月27日

株式会社タナベコンサルティンググループ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 坂井 俊介

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 飛田 貴史

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タナベコンサルティンググループの2022年4月1日から2023年3月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 タナベコンサルティンググループの2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全 ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査 法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると 判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対 応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社タナベコンサルティングへの会社分割の会計処理及び開示

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

会社は、2022年10月1日に、株式会社タナベコンサル ティングへ会社分割(吸収分割)により事業を承継させ、 純粋持株会社体制へ移行している。

会社は当該会社分割を「企業結合に関する会計基準」 (企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合 会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企 業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、 共通支配下の取引として会計処理している。

当該会社分割による純粋持株会社体制への移行は、グループの企業価値の最大化、中期経営計画の実現、各事業会社における次世代経営者・リーダー人材の育成を目的としているとされており、グループの事業戦略上重要な取引であること、また、会社分割により承継させる資産及び負債の額は、会社の当事業年度における貸借対照表に重要な影響を与えることから、分割した資産及び負債が正確な金額で網羅的に承継されているか、関連する開示が取引の内容を適切に表しているかを慎重に検討する必要がある。

上記のとおり、純粋持株会社体制への移行取引の質的及び量的重要性から、当監査法人は株式会社タナベコンサルティングへの会社分割に伴う会計処理及び開示を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

監査上の対応

当監査法人は、株式会社タナベコンサルティングへの会社分割の会計処理及び開示の検討にあたり、主として以下の監査手続を実施した。

- ・当該会社分割取引を理解するため、経営者及び関係する 役職者への質問を実施するとともに、株主総会議事録、取 締役会議事録及び契約書等関連資料を閲覧した。
- ・当該会社分割が「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)における共通支配下の取引に該当するかどうか検討した。
- ・分割した資産及び負債が正確な金額で網羅的に承継されているか確かめるために、吸収分割契約書における承継権 利義務明細書と効力発生時点の会社の試算表を突合した。
- ・企業結合等関係注記の内容の妥当性を確かめるために、 吸収分割契約書及び2022年3月期の株主総会招集通知(第 2号議案吸収分割契約承認の件)と整合していることを検 討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を 立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監 査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び 関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付け る。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚 起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見 を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の 事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。